

令和2年度

中標津町教育委員会の活動状況に関する

点検・評価報告書



中標津町教育委員会

令和3年11月

は じ め に

今日、経済・社会構造の変化や少子・高齢化、国際化・情報化の進展など教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、教育委員会においては、責任体制の明確化や体制の充実を図り、教育行政の中心的な担い手としてその役割を発揮していくことが求められています。

こうした中、中標津町教育委員会では効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民皆様への説明責任を果たすため『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』に基づき、教育委員会の事務の管理・執行状況について、有識者の知見も活用しながら、平成20年度から毎年度点検・評価を行っております。

この点検・評価結果を次年度以降の教育施策の改善等に生かすことにより、教育行政の着実な推進に努めてまいりたいと考えておりますので、一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和3年11月

中標津町教育委員会

【中標津町教育委員会外部評価委員】

氏 名	所 属	備 考
高橋 勝義	中標津町農業協同組合 代表理事組合長	農業団体代表
上原 芳昭	中標津町商工会 会長	商業団体代表
青山 英則	根室地区退職校長会・退職校長常盤会 会長	教育団体代表
谷川 好則	中標津町全町内会連合会 副会長	地域団体代表
端 裕子	中標津町全町内会連合会 女性部長	女性団体代表

**令和２年度 中標津町教育委員会の活動状況に関する
点検・評価報告書の構成（目次）**

1	教育委員会の会議開催状況	1
(1)	教育委員会の会議	1
(2)	会議の実施状況	1
2	教育委員会の組織	3
(1)	機構	3
(2)	事務分掌	5
3	学校等設置状況	9
(1)	学校等一覧	9
(2)	在籍児童・生徒数及び学級数	10
(3)	教職員数	10
4	教育費執行状況	11
5	教育行政方針	12
6	教育行政報告	29
7	教育行政施策評価	45
8	所管施設利用状況	91
9	関係規定	104

1 教育委員会の会議開催状況

(1) 教育委員会の会議

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関です。

中標津町の教育委員会は、1人の教育長と4人の教育委員により組織されており、その権限に属する事務を処理させるために事務局を設置し、学校教育や社会教育に関する事務を一体的に行っています。

教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関して識見を持つ人の中から、町長が議会の同意を得て任命します。教育委員の任期は4年です。

教育委員会の会議には定例会と臨時会があり、定例会は原則として奇数月の年6回、臨時会は必要に応じて開かれます。会議では、教育行政のあり方、教育関係の各種審議会等の委員の委嘱、各種規則等の制定などが話し合われます。

ア 開催回数

定例会6回、臨時会6回

イ 審議事項

議決37件、報告4件

ウ 規則等の公布件数

規則5件、規程2件、要綱9件

(2) 会議の実施状況

開催日	区分	付 議 案 件
R2.4.13	臨時	議案第17号 令和2年度教育委員会所管一般会計補正予算について
R2.5.22	定例	議案第18号 令和2年度教育委員会所管一般会計補正予算について 議案第19号 中標津町文化財保存活用地域計画協議会設置要綱制定について 議案第20号 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等における中標津町立学校職員の在宅勤務実施要領制定について 議案第21号 中標津町教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程について 議案第22号 中標津町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について 議案第23号 北海道中標津農業高等学校職員の人事評価に関する要綱の一部を改正する要綱について 議案第24号 計根別幼稚園臨時的任用教諭取扱要綱を廃止する要綱について 議案第25号 中標津町生涯学習推進員設置要綱を廃止する要綱について 報告第4号 6月定例会教育行政報告について
R2.6.11	臨時	議案第26号 令新型コロナウイルス感染症対策に係る中標津町学校臨時休業対策費補助金要綱制定について
R2.7.14	定例	議案第27号 令和2年度教育委員会所管一般会計補正予算について

開催日	区分	付 議 案 件
R2. 7. 27	臨時	議案第 2 8 号 学校における働き方改革を進めるために ～見直そう ワークとライフの時間割～改定について 議案第 2 9 号 中標津町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 3 0 号 中標津町図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
R2. 8. 27	臨時	議案第 3 1 号 令和 3 年度に使用する中学校教科用図書の採択について 議案第 3 2 号 教職員の処分内申について
R2. 9. 16	定例	議案第 3 3 号 令和 2 年度教育委員会所管一般会計補正予算について 議案第 3 4 号 新型コロナウイルス感染症対策学校給食調理業者経営安定化支援金交付要綱制定について 議案第 3 5 号 人事発令通知について 報告第 5 号 9 月定例会教育行政報告について
R2. 11. 30	定例	議案第 3 6 号 令和 2 年度教育委員会所管一般会計補正予算について 議案第 3 7 号 中標津町学校運営協議会規則の制定について 議案第 3 8 号 令和元年度 中標津町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について 報告第 5 号 12 月定例会教育行政報告について
R3. 1. 28	定例	議案第 1 号 令和 3 年度教育委員会所管一般会計当初予算要求について 議案第 2 号 スポーツ文化遠征費補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について
R3. 2. 10	臨時	議案第 3 号 令和 2 年度教育委員会所管一般会計補正予算について 議案第 4 号 令和 3 年度教育委員会所管一般会計当初予算要求について 議案第 5 号 令和 2 年度標準学力調査～中標津町における調査結果～について 議案第 6 号 令和 3 年度教育行政方針について 報告第 1 号 3 月定例会教育行政報告について
R3. 3. 5	定例	議案第 7 号 令和 3 年度 校長・教頭人事内申について 議案第 8 号 令和 3 年度 一般教職員人事内申について 議案第 9 号 令和 3 年度 北海道中標津農業高等学校人事内申について
R3. 3. 29	臨時	議案第 1 0 号 令和 3 年度 教育委員会職員の人事異動について 議案第 1 1 号 中標津町立学校教職員の訓告等取扱規程制定について 議案第 1 2 号 中標津町学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第 1 3 号 中標津町立広陵中学校長寿命化改修検討委員会設置要綱を廃止する要綱について 議案第 1 4 号 中標津町地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する要綱について 議案第 1 5 号 教職員の処分内申について

2 教育委員会の組織

(1) 機構

ア 教育委員会委員

(令和2年4月1日現在)

職 名	氏 名	就任年月日	任 期
教 育 長	山 田 康 司	H29.10. 1	H29.10. 1 ～ R2. 9.30
委 員 (教育長職務代理者)	義 盛 幸 規	H23.10. 1	H27.10. 1 ～ R1. 9.30
委 員	助 口 明	H26.10. 1	H30.10. 1 ～ R4. 9.30
委 員	南 むつ子	H28.10.22	H28.10.22 ～ R2.10.21
委 員	青 山 幸 子	H28.10.22	H28.10.22 ～ R2.10.21

(令和2年10月1日現在)

職 名	氏 名	就任年月日	任 期
教 育 長	山 田 康 司	H29.10. 1	R2.10. 1 ～ R5. 9.30
委 員 (教育長職務代理者)	義 盛 幸 規	H23.10. 1	R1.10. 1 ～ R5. 9.30
委 員	助 口 明	H26.10. 1	H30.10. 1 ～ R4. 9.30
委 員	南 むつ子	H28.10.22	H28.10.22 ～ R2.10.21
委 員	青 山 幸 子	H28.10.22	H28.10.22 ～ R2.10.21

(令和2年10月22日現在)

職 名	氏 名	就任年月日	任 期
教 育 長	山 田 康 司	H29.10. 1	R2.10. 1 ～ R5. 9.30
委 員 (教育長職務代理者)	義 盛 幸 規	H23.10. 1	R1.10. 1 ～ R5. 9.30
委 員	助 口 明	H26.10. 1	H30.10. 1 ～ R4. 9.30
委 員	南 むつ子	H28.10.22	R2.10.22 ～ R6.10.21
委 員	青 山 幸 子	H28.10.22	R2.10.22 ～ R6.10.21

イ 教育委員会分掌配置

(令和2年4月1日現在)

区 分	所 属	職員数	会計年度任用	計
事務局	教育部長	1 人		1 人
	教育指導監		1 人	1 人
	管理課	5 人	1 人	6 人
	学校教育課	5 人	3 人	8 人
	指導室	1 人		1 人
	生涯学習課	6 人(4 人)		6 人(4 人)
	事務局付	1 人		1 人
	郷土館	3 人(3 人)	2 人	5 人(3 人)
	中標津町教育相談センター	2 人(1 人)	3 人	5 人(1 人)
	中標津町学校給食センター	4 人(1 人)	15 人	19 人(1 人)
学 校	小学校 (校務技師・主事)	3 人	3 人	6 人
	中学校 (校務技師・主事)	2 人	2 人	4 人
	義務教育学校 (校務技師・主事)		2 人	2 人
	農業高校 (事務・校務技師・実習助手)	7 人		7 人
幼稚園	計根別幼稚園 (教諭・校務技師)	4 人	5 人	9 人
合 計		44 人(9 人)	37 人	81 人(9 人)

() は、職員数のうち他の職と兼(併)任している職員数

(2) 事務分掌

【管理課】

(総務係)

- (1) 教育行政に関する企画・相談及び総合連絡に関すること。
- (2) 教育委員会の会議に関すること。
- (3) 校長会・教頭会の会議に関すること。
- (4) 儀式及び渉外に関すること。
- (5) 褒章及び表彰に関すること。
- (6) 規則、規程等の制定又は改廃に関すること。
- (7) 公印の管守に関すること。
- (8) 出張命令、出勤簿、日誌に関すること。
- (9) 職員の任免、事務分掌、分限に関すること。
- (10) 県費負担教職員の任免、分担に関すること。
- (11) 教育委員会所管に係る予算及び決算の総括に関すること。
- (12) 文書の收受、発送及び保管に関すること。
- (13) 議会に関すること。
- (14) 請願及び陳情に関すること。
- (15) 育英資金に関すること。
- (16) 教職員団体に関すること。
- (17) 教職員の福利厚生に関すること。
- (18) 教員免許状に関すること。
- (19) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (20) 教職員の研修に関すること。
- (21) 町立高等学校教員の号俸決定に関すること。
- (22) 教育長の出張、外勤に関すること。
- (23) 事務引継ぎに関すること。
- (24) その他、教育委員会内の他係に属しない事項

(学校施設係)

- (1) 学校施設の敷地の設定及び変更に関すること。
- (2) 学校施設の建物等営繕に関すること。
- (3) 学校施設財産の取得、管理並びに処分に関すること。
- (4) 学校施設の利用に関すること。
- (5) 学校林に関すること。
- (6) 教員住宅に関すること。
- (7) 学校施設計画に関すること。
- (8) 学校施設台帳の整理保管に関すること。

【学校教育課】

(学校教育係)

- (1) 特別支援教育及び教育支援委員会に関すること。
- (2) 学校教育に係る地域の連携融合事業に関すること。
- (3) キャリア教育に関すること。
- (4) 食育に関すること。
- (5) 学校評議員に関すること。
- (6) 学校安全に関すること。
- (7) 青少年問題協議会に関すること。
- (8) 通学車両・教育振興車両の運行に関すること。
- (9) その他学校教育に関すること。

(学務係)

- (1) 教材教具の整備に関すること。
- (2) 学校教育に関する調査・統計に関すること。
- (3) 学齢簿に関すること。
- (4) 学齢児童生徒の就学援助・入退学に関すること。
- (5) 幼稚園・学校教育予算に関すること。
- (6) 私立幼稚園に関すること。
- (7) 通学区域に関すること。
- (8) 学校保健に関すること。
- (9) 学級編成に関すること。
- (10) 教科書の採択及び給与に関すること。
- (11) 公立高等学校の配置計画に関すること。

【指導室】

- (1) 幼稚園・学校経営に関すること。
- (2) 教育課程に関すること。
- (3) 学習指導に関すること。
- (4) 生徒指導に関すること。
- (5) 学校運営協議会に関すること。
- (6) 小中一貫教育に関すること。

【生涯学習課】

(社会教育係)

- (1) 社会教育の振興に関する事。
- (2) 生涯学習委員及びスポーツ推進委員に関する事。
- (3) 家庭教育に関する事。
- (4) 乳幼児・少年の社会教育振興に関する事。
- (5) 成人・高齢者の社会教育振興に関する事。
- (6) 社会教育関係団体に関する事。
- (7) 社会教育施設の設置及び廃止に関する事。
- (8) 社会教育施設の運営及び管理に関する事。
- (9) 社会教育施設の指定管理者に関する事。
- (10) 社会教育施設台帳の整理保管に関する事。
- (11) 緑のふるさと研修舎の管理運営に関する事。
- (12) 社会教育財産の取得、管理並びに処分に関する事。
- (13) 一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団に関する事。
- (14) 学校課外文化・スポーツ活動の普及振興に関する事。
- (15) その他生涯学習に関する事。

(学芸係)

- (1) 文化財保護に関する事。
- (2) 郷土館関係施設の設置及び管理運営に関する事。
- (3) 郷土学習の振興に関する事。
- (4) 郷土学習資料の作成に関する事。
- (5) 郷土資料の保存に関する事。
- (6) その他郷土の調査研究に関する事。

(生涯学習指導班)

- (1) 生涯学習推進に係る計画・資料作成及び企画・立案・指導・助言等に関する事。
- (2) 生涯学習に係る広報に関する事。
- (3) その他、生涯学習振興に係る指導・助言に関する事。

(中標津町郷土館)

- (1) 本町の考古、歴史、民俗、開拓史等に係る資料を収集、保管展示して、一般の利用に供し、その教養、調査、研究に資するために必要な事業。

【中標津町教育相談センター】

- (1) 青少年の健全育成に関すること。
- (2) 青少年の相談に関すること。
- (3) 不登校児童生徒に係る適応指導教室に関すること。
- (4) 青少年関係機関との情報交換及び連携に関すること。
- (5) その他必要な事業。

【中標津町学校給食センター】

(給食係)

- (1) 給食センターの管理運営に関すること。
- (2) 給食の供給に関すること。
- (3) 学校給食の向上発展に関すること。
- (4) その他の学校給食に関すること。

【北海道中標津農業高等学校】

(事務係)

- (1) 教職員の人事・給与に関すること。
- (2) 学校教育予算に関すること。
- (3) 学校施設計画に関すること。
- (4) 教育施設の管理に関すること。
- (5) その他学校事務に関すること。

【計根別幼稚園】

- (1) 幼稚園経営に関すること。
- (2) 幼稚園教育課程の編成・実施に関すること。
- (3) その他幼稚園運営に関すること。

3 学校等設置状況

(1) 学校等一覧

ア 小学校

学 校 名	校 長	教 頭	開校年月日	へき地級
中 標 津	河 原 宣 孝	鈴 木 一 浩	大正9年10月1日	準
中 標 津 東	横 澤 英 三	天 羽 学	昭和44年4月1日	準
丸 山	横 山 裕 充	佐 野 達 也	昭和57年4月10日	1
計	3	3		

イ 中学校

学 校 名	校 長	教 頭	開校年月日	へき地級
中 標 津	志 道 仁	増 田 慎 一	昭和22年5月1日	1
広 陵	飯 田 輝 雄	村 岡 愛 司	昭和53年4月1日	準
計	2	2		

ウ 義務教育学校

学 校 名	校 長	教 頭	開校年月日	へき地級
計根別学園	村 上 玄一郎	福 井 啓 二	平成27年4月1日	1
		葛 迫 勝 秋		

エ 高等学校

学 校 名	校 長	教 頭	開校年月日	へき地級
北海道中標津農業	清 水 隆 弘	佐 藤 麻 美	昭和25年5月1日	1

オ 幼稚園

学 校 名	園 長	開園年月日
計 根 別	藤 井 薫	昭和55年4月10日

(2) 在籍児童・生徒数及び学級数

(令和2年5月1日現在)

区 分		児 童 生 徒 数							学 級 数		
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	普通	特別 支援	計
小学校	中 標 津	70	57	71	55	49	66	368	12	9	21
	中 標 津 東	86	106	94	74	76	100	536	16	11	27
	丸 山	42	55	45	60	52	41	295	11	4	15
	小 計	198	218	210	189	177	207	1,199	39	24	63
中学校	中 標 津	136	128	122				386	10	6	16
	広 陵	81	100	95				276	9	6	15
	小 計	217	228	217				662	19	12	31
義務 教育 学校	計根別学園 (前期課程)	9	20	14	16	15	16	90	6	4	10
	計根別学園 (後期課程)	15	14	15				44	3	3	6
	小 計	24	34	29	16	15	16	134	9	7	16
農業 高校	生産技術科	18	16	6				40	3		3
	食品ビジネス科	26	27	20				73	3		3
	小 計	44	43	26				113	6		6
計根別幼稚園		3歳児	4歳児	5歳児							
		12	5	13				30	3	-	3

(3) 教職員数

(令和2年5月1日現在)

区 分		校長 (園長)	教頭	教諭		養護 教諭	事務 職員	栄養 教諭	校務 技師 (主事)	計	備考
				普通	特別 支援						
小学校	中 標 津	1	1	16	11	1	1		2	33	
	中 標 津 東	1	1	24	13	1	2		2	44	
	丸 山	1	1	15.5	7	1	1	1	2	29.5	
	小 計	3	3	55.5	31	3	4	1	6	106.5	
中学校	中 標 津	1	1	20.5	7	1	1		2	33.5	
	広 陵	1	1	15	7	1	1		2	28	
	小 計	2	2	35.5	14	2	2	0	4	61.5	
義務 教育 学校	計根別学園 (前期課程)		1	9	6	1	1		2	20	
	計根別学園 (後期課程)	1	1	7	4	1	1			15	
	小 計	1	2	16	10	2	2	0	2	35	
農 業 高 校		1	1	20		1	2		5	30	
計根別幼稚園		1		4					4	9	
合 計		8	8	131	55	8	10	1	21	242.0	

4 教育費執行状況

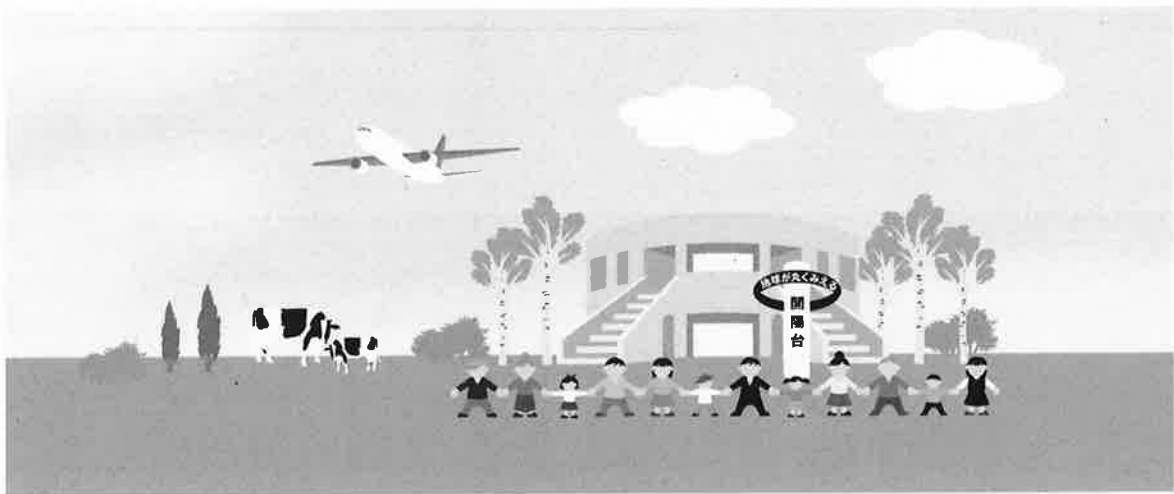
令和2年度予算の執行状況については、教育費の予算現額 21 億 9,150 万 4 千円に対し、支出済額は 18 億 6,305 万 1,508 円（執行率 85.0%）、翌年度繰越額 2 億 8,536 万円で、不用額は 4,309 万 2,492 円となりました。

また、各項別の支出額と教育費の支出額に占める割合は次のとおりです。

款	項	支 出 額	割 合(%)
教 育 費		1,863,051,508 円	100.0
	1. 教育総務費	165,734,950 円	8.9
	2. 小 学 校 費	276,800,558 円	14.8
	3. 中 学 校 費	208,042,328 円	11.2
	4. 高等学校費	400,471,634 円	21.5
	5. 幼稚園費	12,369,967 円	0.7
	6. 社会教育費	406,766,822 円	21.8
	7. 保健体育費	392,865,249 円	21.1

令和 2 年 度

教育行政方針



令和 2 年 3 月



中標津町教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	学校教育の充実	2
(1)	豊かな心と健やかな体の育成	2
(2)	社会で生きる確かな学力の育成	4
(3)	信頼される学校づくりの推進	6
(4)	教育環境の充実	7
(5)	中標津農業高等学校の教育の充実	8
3	社会教育の充実	10
(1)	学べる環境の整備と活動の推進	10
(2)	青少年の豊かな人間性と生きる力を育む体験活動の推進	11
(3)	健康づくりと地域に根ざしたスポーツ活動の推進	11
(4)	歴史と風土に根ざした地域文化活動の推進	12
(5)	社会教育諸団体への支援の充実	13
4	むすび	14

1 はじめに

令和2年中標津町議会3月定例会の開会にあたり、令和2年度の教育行政方針と主要な施策を申し上げ、議員各位、町民並びに教育関係者の皆様のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

教育は、人を育てることを通して、未来を創造する営みです。

一人ひとりの可能性を最大限に広げ、伸ばし、より豊かな人生を過ごせるよう働きかけていくことがその役割です。

子どもたちが将来に向けて夢や希望を描き続け、時代の様々な変化に積極的に向き合い、自分らしさを発揮して自己実現を図るとともに、他者と協働しながら課題を解決し、社会に貢献する資質や能力を身に付けることが教育には求められています。

このような「生きる力」を育むために、新しい学習指導要領が平成29年度に示され、今年度から小学校、次年度からは中学校が全面実施となります。

このため、中標津町教育大綱の基本理念である「人が輝き歴史と文化を育むまちづくり」を念頭に、時代を担う子どもたちが希望を持って未来に向かえるよう、本町教育の充実・発展に取り組みます。

2 学校教育の充実

(1) 豊かな心と健やかな体の育成

児童生徒が将来自立し、たくましく生きていくためには、互いを尊重しあい、他者を思いやる心、自己肯定感、規範意識を育むとともに、充実した人生を送るための基盤となる健康の保持増進や体力の向上が重要です。

このため、心と体の調和の取れた人間育成の観点から、その基盤となる道徳教育では、教育活動全体を通して、児童生徒が自己を見つめ、物事を多角的・多面的に考えることができるよう、「考え、議論する道徳」を推進します。

いじめ防止については、「中標津町いじめ防止基本方針」に基づき、家庭や地域、関係機関との連携を一層強化し、計画的・組織的に未然防止や早期発見に取り組むとともに、迅速な対応に努めます。

不登校対策では、日常的に児童生徒の変化に留意し、早期に教育相談を実施して、悩みや課題の解決を図るとともに、教育相談センター専門相談員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携して、未然防止に努めます。

また、適応指導教室に通級している児童生徒に対する支援では、

集団生活における適応能力の向上を図り、学校への復帰や望ましい進路の選択につながるよう取り組みます。

読書活動の推進については、学校図書の整備に努めるとともに、中標津町図書館と連携しながら、児童生徒の読書活動を積極的に推進します。

体力向上については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果などの客観的資料を活用して、年間を通した体育授業の改善や運動習慣の定着に向けた取組を進めます。

子どもたちの家庭での学習習慣や規則正しい生活習慣を定着させるため、「生活リズムチェックシート」の活用や「早寝・早起き・朝ごはん・スマホ離れと家庭学習」、「スイッチオフ22」運動への理解を促します。

さらに、児童生徒一人ひとりが、確かな学力を身に付けられるよう、学習規律・生活規律の確立を学校、家庭、地域と連携して推進します。

健康・安全教育については、薬物乱用防止教育、情報安全教育、防災教育の充実を図り、自らの判断で自分の命を守ることのできる力を養います。

食育については、野菜収穫体験を実施するなど、食を通じた地域理解、食の重要性、食に感謝する心を醸成する教育活動に取り組みます。

また、学校給食については、栄養バランスのとれた食事の提供により、成長期の児童生徒の健康増進を図るほか、地場産食材を活用した「中標津丸ごと給食」を実施するとともに、食物アレルギーに対する取組の徹底を図り、引き続き安心安全な給食の提供に努めます。

(2) 社会で生きる確かな学力の育成

児童生徒が激しい変化を続ける社会を生きていくためには、知識や技能の習得はもちろんのこと、それらを活用できる思考力、判断力、表現力の力を身に付け、学びに向かう力や人間性を育てることが重要です。

このため、学習内容の定着状況を把握し、指導の改善を図るための取組として、標準学力調査いわゆるC R Tを引き続き実施するとともに、北海道の定数加配教員等を活用し、複数教員による個に応じた指導の充実に努めます。

また、すべての学習活動を支える言語活動を充実させ、児童生徒

一人ひとりが「主体的・対話的で深い学び」ができるよう、指導・助言に努めるとともに、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた「中標津町学校改善支援プラン」に示す授業改善に向けた各学校の取組を支援します。

小中一貫教育の推進については、義務教育学校である計根別学園の取組を一層充実させるほか、今年度から市街地中学校区でも小中一貫教育を導入します。

中標津中学校区の「中標津学園」、広陵中学校区の「旭ヶ丘学園」においても、各学園が設定する「目指す子ども像」や「重点目標」を実現するため、9年間を見通したカリキュラムを編成し、系統的な教育を進めます。

国際理解教育については、外国語を通じ、言語や文化について体験的に理解を深められるよう、英語指導助手2名を学校に派遣し、外国語科の充実に努めます。

また、中標津町の特色ある教育の一つである北方領土学習の継続と充実に努めます。

特別支援教育については、教育支援委員会の機能を活かし、各学校、幼稚園及び保育園等、関係機関との連携を深めるとともに、学

習や生活において特別な支援を要する児童生徒のため、引き続き特別支援教育支援員の適正配置に努めます。

(3) 信頼される学校づくりの推進

学校が家庭や地域から信頼されるためには、安心して児童生徒を託することができる学校運営を行うことが重要です。

保護者や地域へも理解と協力を求めていく社会に開かれた教育課程の実現や、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と授業力の向上、さらに育成すべき資質・能力を培うことのできるカリキュラム・マネジメントの確立など、教育活動の質の向上と充実を図ります。

教職員の資質向上については、各学校での校内研修の充実や北海道教育委員会が実施する様々な研修を通して、教員の授業力の向上と生徒指導に関する実践力の向上に努めます。

また、学校における働き方改革に関する取組の一つとして、教職員の勤務時間管理を徹底することが示されたため、教職員の勤務時間を客観的に把握するシステムを導入し、健康管理と働き方の効率化を図ります。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）については、学校、保護者、地域が知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、協働の中で、子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」の取組を深化させるとともに、「地域と一体となった特色ある学校づくり」を推進します。

また、地域学校協働本部については、地域住民の参画により、コミュニティ・スクールを核とした学校の教育活動を支援する重要な役割を担うことから、引き続き学校支援のためのボランティア派遣や調査研究を行うとともに、令和3年度からの本格稼働に向けた準備を進めます。

(4) 教育環境の充実

子どもたちの学ぶ意欲を高め、確かな成長を促すためには、教育環境の充実が重要です。

このため、老朽化した広陵中学校の長寿命化改良事業に着手し、今年度は、改修工事に向けた実施設計を行います。

また、引き続き老朽化した教員住宅の解体を行います。

教育の情報化の推進については、小学校において教育用コン

コンピューター機器の更新を行うとともに、指導者用タブレット端末の導入を進め、学習指導要領に対応した教育の充実を目指します。

スクールバスの運行については、安全運行の指導を徹底し、児童生徒の安全な通学体制を確保するとともに、さらに効率的な運行を目指し、検討を進めます。

教育費の負担軽減については、育英資金の貸付を継続するとともに、生活保護基準の見直しによる影響が準要保護世帯に及ばないように引き続き対応します。

児童生徒の安全対策については、犯罪被害や交通事故を未然に防止するためのスクールガードリーダーを継続して派遣するとともに、関係機関と連携しながら通学区域の環境改善に努めます。

町立計根別幼稚園については、入園資格の見直しを行い、満3歳児の受け入れ及び預かり保育時間の延長に対応する体制を整備し、地域の幼児教育の充実を図ります。

(5) 中標津農業高等学校の教育の充実

地域の良さを学び、地域社会の発展に貢献できる人材の育成を図る上で、中標津農業高等学校の役割は重要です。

このため、町立高校として、地元の多様な資源を活用した新製品の開発や栽培作物の研究、関係機関・大学・企業と連携したプロジェクト活動を推進します。

また、環境保全型の農業に関する研究を進めるとともに、高度先端技術を生かした教育内容の充実に努めます。

特色ある取組の計根別食育学校については、幼稚園、義務教育学校との連携を深め、教育内容・活動を充実させるほか、その取組を町内外の諸機関や小中学校等へ積極的に情報発信し、広報活動に努めます。

就学環境の整備・支援については、通学費や実習服等の購入費、並びに資格検定料の助成や学校給食を引き続き実施し、町立の農業高校として魅力ある学校づくりに努めます。

これまで実施してきた3学年選抜型の海外酪農研修については、今年度を最後とし、2学年に実施している見学旅行を道外から海外に切り替え、生徒全員の国際的視野や経営感覚を育てる農業高校ならではの海外研修の充実に努めます。

また、昨年度より建設工事に着手している体育館については、本年9月に完成を目指しており、完成後は部活動や農業クラブ活動、農高太鼓などの教育活動に、より一層活用してまいります。

3 社会教育の充実

(1) 学べる環境の整備と活動の推進

生涯学習は、日常の生活課題や地域での課題、社会の変化に伴う課題などに対し、その解決に必要な知識や技術を身に付けるための重要な役割を担っています。

学びの機会の提供については、関係機関と連携し、町民の学習ニーズの多様化・高度化に応える各種講演会や生涯学習研修講座を開催するとともに、町内幼稚園が行っている家庭教育学級の活動を引き続き支援するほか、生涯学習活動のサポートとして、情報紙「らいふまっぷ」を継続して発刊します。

また、総合文化会館大ホールの設備改修を計画的に実施し、子どもたちの教育活動や町民の生涯学習活動の推進のため、安心安全に利用できる施設の整備・充実を図ります。

(2) 青少年の豊かな人間性と生きる力を育む体験活動の推進

子どもの健やかな成長を支え、豊かな人間性と生きる力を育むためには、様々な体験活動を通じ、感動したり、驚いたりしながら、実際の生活や社会・自然のあり方を学ぶことが重要です。

このため、地域の自然を活用した自然体験事業等を引き続き実施します。

また、ボランティア団体「なかしべつ青少年体験活動サポートシステム」と協働しながら、職業体験・社会体験活動を実施し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成に努めます。

(3) 健康づくりと地域に根ざしたスポーツ活動の推進

町民一人ひとりが健康で充実した毎日を送るためには、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりが重要です。

このため、スポーツ活動や健康づくりの拠点施設となる総合体育館を活用した町民の健康づくり事業を推進します。

スポーツと地域振興に向けた取組については、スポーツ団体や関

係者と連携し、スポーツ合宿の誘致を推進するとともに、来町するスポーツ団体への支援品の支給等を行うなど、受け入れ環境の充実に努めます。

また、今年度で12回を数える、北海道らしい広大な酪農地帯を全国各地の参加者が疾走する「なかしべつ330°開陽台マラソン大会」への支援を引き続き実施します。

(4) 歴史と風土に根ざした地域文化活動の推進

芸術・文化に触れ、創作し、表現する機会を増やすことは、人々の創造性と表現力を高めるとともに、深い感動や喜びを通じて、心豊かな活力ある地域社会の形成に重要な役割を果たします。

また、本町の歴史や文化・自然を理解することは、ふるさとを愛し、誇りに思う気持ちや、伝統を尊重する心を育むことにつながります。

芸術・文化活動の推進については、活動団体への支援のほか、優れた芸術文化の鑑賞機会を充実させ、事業形態の工夫により文化活動の振興を図ります。

郷土資料については、適切な保存を行うとともに、郷土館内外に

における展示や普及事業の実施をはじめ、各種情報発信や学校教育との連携を深めることで積極的な活用を推進します。

郷土学習の中核となる中標津町郷土館については、昭和46年に建設され、老朽・狭隘化が進んでいるため、郷土学習拠点施設の整備に向け引き続き調査研究を行います。

文化財については、町の魅力を伝える地域資源と捉え、行政と地域住民・団体と連携し、地域に残る文化財の保存と積極的な活用により、町民が文化財に親しむ機会の充実を図るとともに、「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組みます。

市街地に位置する標津川9遺跡については、本町と協定を締結している札幌学院大学と連携し、発掘調査を引き続き実施します。

(5) 社会教育諸団体への支援の充実

自ら学び成果を生かす社会教育活動の充実には、活動団体等への支援が重要です。

このため、中標津町の文化・スポーツ活動の中核を担う「一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団」及び「NPOなかしべつスポーツアカデミー」の活動を継続して支援します。

また、本町の文化・スポーツの振興充実に努めるほか、少年団活動の健全な運営を支援するため、社会教育関係団体との協力体制を強化するとともに、全道・全国大会への出場等の遠征費の一部を補助し、児童生徒のスポーツ及び文化活動を支援します。

4 むすび

以上、令和2年度の教育行政方針について申し上げました。

中標津町教育委員会では、令和2年度より中標津町の幼稚園・学校の合言葉を次のとおりとします。

幼稚園 「あいさつ かたづけ みんななかよし」

小・中学校 「あいさつ そうじ べんきょう 時間を守る」

「いじめや仲間はずれをしない心の優しい子どもになる」

農業高校 「時を守り 場を清め 礼を尽くす」

「社会性を養い 良好な人間関係を築く」

自主・自律の精神と規範意識、人を思いやる心の醸成は、いつの時代も変わらない教育の基礎基本です。

この合言葉をすべての教職員・園児・児童・生徒が常に心がけ、地域・保護者の理解と協力を得ながら、しっかりと身に付けることが、望ましい学校づくりへの第一歩だと考え、実践してまいります。

次代を担う子どもや町民一人ひとりが生き生きと学び、創造力豊かに夢と希望を持って個性や能力を伸ばすことができるよう、今後とも町民と共に歩む教育行政に最善の努力をしてまいります。

議員各位、町民並びに教育関係者の皆様にご理解とご協力をお願い申し上げます、令和2年度の教育行政方針とします。

6 月 定例会教育行政報告

- 1 令和 2 年度町立学校学級編制について
- 2 令和 2 年 3 月卒業の中学生・高校生の進路状況について
- 3 新型コロナウイルス感染症への対応について

令和 2 年 6 月 8 日

中 標 津 町 教 育 委 員 会

3月定例会以降の教育行政につきまして、ご報告申し上げます。

1. 令和2年度町立学校学級編制について

1点目は、「令和2年度町立学校学級編制について」です。

小学校及び義務教育学校前期課程の児童数は、前年度対比31名減の1,290名となり、学級数では、普通学級が2学級減の45学級、特別支援学級が2学級減の28学級となっております。

次に、中学校及び義務教育学校後期課程の生徒数は、前年度対比14名減の706名となり、学級数では、普通学級が1学級減の22学級、特別支援学級が3学級増の15学級となっております。

この結果、児童生徒数合計では、前年度対比45名減の1,996名、学級数では、普通学級が3学級減の67学級、特別支援学級が1学級増の43学級となっております。

教職員の配置数では、前年度対比4名減の191名となっております。

次に、中標津農業高等学校につきましては、昨年度より1名少ない2学科44名が新1年生となり、全校生徒は、前年度対比15名増の6学級113名、教職員は26名となっております。

計根別幼稚園につきましては、3歳児から5歳児まで3学級、園児数は、前年度対比13名増の39名となっております。

本年度中に満3歳児の受け入れ及び預かり保育時間の延長を行うため、教職員2名増の4名体制で、幼稚園教育の振興に努めてまいります。

2. 令和2年3月卒業の中学生・高校生の進路状況について

2点目は、「令和2年3月卒業の中学生・高校生の進路状況について」です。

町立中学校の今春の卒業生は242名で、241名が進学しました。

このうち30名が中標津農業高校に、148名が中標津高校に進学しております。

また、高校生の進路状況ですが、中標津農業高校では、卒業生23名のうち、大学3名、専門学校5名の合計8名が進学し、進学率は34.8%となっております。

また、就職希望者 15 名のうち、中標津町内への就職 11 名を含む 15 名全員の就職が決定し、就職決定率は 100%、全卒業生の進路決定率も 100%となっております。

次に、中標津高校では、卒業生 183 名のうち、国公立大学 13 名を含む 127 名が進学し、進学率は 69.4%となっております。

また、就職希望者 54 名のうち、中標津町内への就職 31 名を含む 52 名の就職が決定し、就職決定率は 96.2%、全卒業生の進路決定率は 97.8%となっております。

次に、中標津支援学校では、卒業生 45 名のうち一般就労者が 11 名、就労移行支援等福祉的就労に 25 名、専門学校進学が 2 名となっております。

今後におきましても、支援学校に対しましては、職場見学・就業体験実習・進路指導など、一層の支援を進めてまいりたいと考えております。

3. 新型コロナウイルス感染症への対応について

3 点目は、「新型コロナウイルス感染症への対応について」です。

国・北海道および北海道教育委員会からの要請を受け、これまで約 3 か月間に及ぶ臨時休校を行ってきました。何よりも子どもたちの健康と安全を第一に考え、集団による感染の拡大防止のため、徹底した対策を講じてきました。

この間、3 月の卒業式では、卒業生と先生のみ、4 月の入学式においては、保護者 1 名の参加は認められたものの、3 密を避けるため、クラス単位での開催を余儀なくされました。

入学と同時に再開された学校生活も 2 週間足らずで再度休校となり、家庭学習のための学習プリントを郵送するなどの対応をしてきました。また、5 月 18 日からは、スムーズに学校再開ができるように、分散登校を設定しました。

新学期 2 か月間の休校による遅れは、学習面はもとより、運動会、体育祭、修学旅行などの学校行事を 2 学期以降に延期するなどの調整を図らざるを得ませんでした。また、中体連・高体連、各種大会の中止による児童生徒の心身のケアを考えなければなりません。

今後も、児童生徒にとって健康で充実した学校生活が送れるよう、引き続き、感染拡大防止の徹底に万全を期するとともに、学校運営上の工夫に努めて参ります。

以上、3点について申し上げ、3月定例会以降の教育行政報告とさせていただきます。

9 月 定例会教育行政報告

- 1 各種大会等の出場結果について
- 2 スポーツ合宿の誘致について
- 3 中標津農業高校生の海外派遣について
- 4 町立学校再開後の教育活動について

令和2年9月29日

中標津町教育委員会

6月定例会以降の教育行政につきまして、ご報告申し上げます。

1 各種大会等の出場結果について

1点目は「各種大会等の出場結果について」ご報告申し上げます。

少年団活動及び部活動につきましては、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染状況等を踏まえ、児童生徒の安全・安心を第一に考慮して、6月以降は活動の再開から練習試合や各種大会の開催・参加について段階的に実施してきました。

その中で中学生野球の北海道大会が開催され、本町の中学生が出場してまいりましたのでご報告申し上げます。

8月14日から岩見沢市で開催されました「会長杯争奪中学野球北海道大会」に中標津中学校の男子6名、広陵中学校の男子4名が根室管内の選抜チーム代表として出場し、3位の成績を収めました。

続きまして、農業高校の関係分です。

農業クラブ関係の大会につきましては、意見発表大会、技術競技大会とも、全道及び全国大会の開催が中止となる中、本校教育の重点目標の一つであります「農業クラブ活動などで活躍できる生徒を育てる」という観点から、校内意見発表大会は5月29日に、校内技術競技大会は7月29日に競技種目ごとに会場を設けるなどして、感染防止の3密回避対策を講じた中で実施いたしました。

2 スポーツ合宿の誘致について

2点目は「スポーツ合宿の誘致について」です。

本町と「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結している日本体育大学の陸上競技部男子駅伝ブロックによる合宿が、8月21日から9泊10日で開催されました。

男子駅伝ブロックによる合宿は本町で初めて実施されたもので、8月上旬から長野県で実施されていた強化合宿を経て、選抜メンバー20名、指導者及びスタッフ等7名が来町しました。当地の冷涼な気候の特色を生かし、箱根駅伝出場へ向けての体力強化が図られました。

3 中標津農業高校生の海外派遣について

3点目は「中標津農業高校生の海外派遣について」です。

今年度をもって最後としておりました、3年生選抜型のカナダへの「海外酪農研修」につきましては、当初、東京オリンピック開催時期を考慮し6月上旬を予定しておりましたが、外務省の「各国に対する感染症危険情報の発出」により、渡航中止勧告のレベル3となっていることから、時期を12月に変更しております。今後においても収束の見込みが立たない場合は、来年3月まで引き延ばし、最後まで可能性を探り続けたいと考えております。

また、12月に実施しております2年生の見学旅行につきましては、今年度より農業高校の魅力向上のため、行き先を従前の国内からハワイに切り替え、「海外農業研修」として新たに予定しておりました。

しかし、酪農研修同様の状況により、教員と生徒約50名の海外への旅行計画を維持続行するには、非常に高いリスクが伴うと考えられることから、行き先を沖縄県とした従前の国内見学旅行に切り替え、実施の可否を検討しているところであります。

4 町立学校再開後の教育活動について

4点目は「町立学校再開後の教育活動について」です。

5月26日から国の緊急事態宣言が全面解除となり、北海道教育委員会から学校再開の通知を受け、6月1日より町内全校で学校を再開したところです。

再開にあたりましては、文部科学省からの「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』」に基づく感染症対策等を徹底し、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、児童生徒の健康安全を最優先した上で教育活動を行っております。

また、感染対策を踏まえた児童生徒の「学びの保障」につきましては、今後必要となる授業時数を分析し、長期休業期間の短縮、教科指導の重点化、学校行事の見直しや精選を行い、児童生徒の過度の負担とならないよう配慮をしながら、最大限子どもたちの健やかな学びを保障するための教育活動の展開に努めているところです。

運動会や体育祭、発表会などについては、学年単位、学級単位などの工夫により実施しています。また、修学旅行については、旅行業者等と連携し、対応ガイドラインに基づいてバス等による移動、食事や部屋割り等、あらゆる場面で「3つの密」の回避に努め、感染防止を図って実施しているところです。

今後も引き続き感染症対策を徹底し、制限のある生活の中にも子どもたちが楽しさや喜びを見いだせる教育活動を展開できるよう学校現場とともに努力してまいります。

以上、4点について申し上げ、6月定例会以降の教育行政報告とさせていただきます。

1 2 月 定 例 会 教 育 行 政 報 告

- 1 各種大会等の出場結果について
- 2 令和3年成人式について
- 3 中標津農業高校創立70周年・体育館落成記念事業について
- 4 中標津農業高校生の海外派遣について

令和2年12月14日

中 標 津 町 教 育 委 員 会

9月定例会以降の教育行政につきまして、ご報告申し上げます。

1 各種大会等の出場結果について

1点目は、「各種大会等の出場結果について」です。

農業高校の関係分になります。

J Aグループの出版文化団体「家の光協会」などが主催する全国の料理レシピコンテスト「第18回ザ・地産地消 家の光料理コンテスト」の「野菜を使った家庭料理部門」において、農業高校2年生の乳加工研究班6人が考案した「ホクホクカリッと！伯爵じゃがいもの中標津キッシュ」が、8月に一次審査となる書類審査を通過いたしました。

9月に東京都内で予定されておりました二次審査につきましては、各グループから2名が招待され、料理研究家らによる調理・試食審査が行われることになっておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響でビデオ審査のみとなり、230点の中から最優秀賞に次ぐ優秀賞を初エントリーで見事に受賞しました。

このコンテストは、米の消費拡大や地域内自給率の向上、地元農畜産物を使った料理の考案とその普及により地産地消を積極的にすすめることを目的に、応募資格は個人以外であれば会社や学校に限らず、グループや家族など幅広く参加できる大会であります。

今回エントリーしたレシピは、小麦の代わりに伯爵じゃがいもを生地にし、その上に1センチ角に切った伯爵・ブロッコリー・想いの茸・知床鶏・ゴードチーズなどを並べて焼いた中標津の味を閉じ込めた一品に仕上げたもので、主催者編集部によりますと、キッシュのタルト生地に小麦ではなくジャガイモを使った着眼点や、ジャガイモをサイコロ状に切り食感を残した工夫などが評価されたとのことでした。

農業クラブ関係の大会につきましては、意見発表大会、技術競技大会とも、全道及び全国大会の開催が中止となる中、本校教育の重点目標の一つであります農業クラブ活動などで活躍できる生徒を育てるという観点から、3密回避の対策を講じ、校内実績発表大会を12月1日に、総合文化会館のしるべっとホールを利用して実施して

います。

2 令和3年成人式について

2点目は「令和3年成人式について」です

新成人をお祝い、励ますため、令和3年1月7日木曜日の開催に向けて準備を進めてきた成人式ですが、全国的に新型コロナウイルス感染拡大が続いている状況から、出席者の安全・安心を第一に考え、やむを得ず延期することといたしました。

開催時期につきましては、今後の感染状況を踏まえるとともに安全対策を十分に検討してまいります。詳細が決まり次第ご報告させていただきます。

3 中標津農業高校創立70周年・体育館落成記念事業について

3点目は「中標津農業高校創立70周年・体育館落成記念事業について」です。

本年9月末をもって農業高校体育館改築工事が完了したところですが、創立70周年という節目の年でもあることから、1月に協賛会を設立し、記念事業等の内容を検討し準備を進めてまいりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症が北海道において拡大する中、最大限の感染拡大防止策を講じて、11月8日には元北海道日本ハムファイターズのプロ野球選手であった森本稀哲氏を招き、計根別地域の児童生徒や保護者など約200名を対象とした「信念をつらぬく覚悟～どんな逆境にも負けない心を強くする方法～」と題した教育講演会が新体育館で盛大に開催されたところでございます。

なお、記念式典につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、本年度中の開催を見送り、次年度の開催に向けて検討をしているところでございます。

4 中標津農業高校生の海外派遣について

4点目は「中標津農業高校生の海外派遣について」です。

今年度をもって最後としておりました、3年生選抜型のカナダへの「海外酪農研修」につきましては、時期を12月から来年3月まで

の期間で検討しておりましたが、外務省による渡航中止勧告のレベル3が来年1月21日まで延長されたこと、また、日本に帰国後においても14日間の自主隔離が必要となることから、生徒の安全確保と進学準備の観点から、断念をせざるを得ないと判断したところでございます。

また、2年生の見学旅行につきましても、今年度より農業高校の魅力向上のため、行き先を従前の国内からハワイに切り替え、「海外農業研修」として新たに予定しておりましたが、酪農研修同様の状況により、教員と生徒約50名の海外への旅行計画を維持続行するには、非常に高いリスクが伴うと考えられることから、行き先を沖縄県とした従前の国内見学旅行に切り替えての実施とし、今後の状況を注視しながら、12月18日に出発を予定しているところであります。

以上、4点について申し上げ、9月定例会以降の教育行政報告とさせていただきます。

3 月 定例会教育行政報告

- 1 各種大会等の出場結果について
- 2 町立学校の卒業式について

令和3年3月8日

中標津町教育委員会

12月定例会以降の教育行政につきまして、ご報告申し上げます。

1 各種大会等の出場結果について

1点目は、「各種大会等の出場結果について」です。

はじめに、小中学生の結果です。

1月8日から帯広市で開催されました「第51回北海道中学校スケート大会」に町内の生徒9名が出場し、中標津中学校から2名、広陵中学校から3名が全国大会への出場権を獲得しました。その後、1月30日から長野市で開催される「第41回全国中学校スケート大会」への出場を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため大会は中止となりました。

次に、1月16日から阿寒湖で開催されました「第42回北海道スポーツ少年団スピードスケート競技大会」に中標津スピードスケート少年団19名が出場し、丸山小学校6年男子が500mで3位、同校4年女子が1000mで3位、広陵中学校3年男子が1000mで優勝、1500mで3位、同校1年女子が1500mで3位の成績を収めました。

次に、1月30日から美唄市で開催されました「第13回北海道スノーボードジュニア技術選手権大会」に知床地区スノーボード少年団ASHIRU8名が出場し、丸山小学校6年女子1名が優勝、中標津小学校3年女子1名が3位の成績を収めました。

次に、2月13日から釧路市で開催されました「第60回北海道スピードスケート大会 第23回東北海道市町村対抗スピードスケート競技大会」に中標津スピードスケート少年団15名が出場し、広陵中学校3年男子1名が1500mと3000mでそれぞれ3位の成績を収めました。

続きまして、農業高校の関係分です。

1月14・15日に「第69回東北海道学校農業クラブ連盟実績発表大会」が標茶町で開催され、東北海道連盟に所属する8校の農業クラブが参加し、「生産・流通・経営」部門、「開発・保全・創造」部門、「ヒューマンサービス」部門及び「クラブ活動発表」部門の全4部門に35件の実績発表がビデオ審査方式により行われました。

結果は「ヒューマンサービス」と「クラブ活動発表」の2部門で

最優秀賞を受賞、他の2部門においては優秀賞を受賞して全部門で全道大会の出場権を獲得しました。

全道大会は1月28・29日に江別市で東北北海道大会同様、ビデオ審査方式により開催され、出場した4部門のうち「クラブ活動発表」で最優秀賞を受賞し、「ヒューマンサービス」で優秀賞を受賞しました。

これにより、最優秀賞を受賞した「クラブ活動発表」は、本年10月に兵庫県で開催される全国大会への出場権を2年振りに獲得しました。

この大会出場により、他の農業高校との交流や農業クラブ活動の様子を知ることができ、さらなる知識と技術の習得がなされ、社会に出て活躍できる実践力の育成に結びつくことが期待される場所です。

2 町立学校の卒業式について

2点目は、「町立学校の卒業式について」です。

新型コロナウイルス感染症による一斉臨時休業が終了し、学校における教育活動を再開した昨年6月以降、文部科学省が示す「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等に基づき、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、教育活動を行ってきたところです。

学校行事についても見直しや精選を行い、実施する行事は、その実施時期における地域の感染レベル等を踏まえ、必要な対策を講じた上で慎重に実施してきました。

今月は節目の行事となる卒業式が予定されていますが、実施にあたっては、基本的な感染症対策に加え、3密を徹底的に避けるために、参加者を卒業生、教職員、保護者に限定することで身体的距離を確保し、実施方法の工夫により式の時間短縮にも努めた上で、開催することとしています。

卒業生にとっては学校生活を振り返り、新たな生活への希望を抱くかけがえのない機会であることから、各学校では教職員や保護者に見守られながら実施できるよう、具体的な準備を進めております。

以上、2点について申し上げ、12月定例会以降の教育行政報告とさせていただきます。

7 教育行政施策評価

(第6期中標津町総合発展計画に基づく事務事業評価)

【評価区分】

A	計画どおり
B	概ね計画どおり
C	計画内容を下回る
D	計画内容を大幅に下回る

※外部評価委員の点検・評価について、担当が新型コロナウイルス感染症の影響により事業が縮小・中止した事業については、その影響を除いて評価または上記評価区分によらず「－」として評価しないこととする。

第6期 中標津町総合発展計画（教育委員会関連抜粋）

【将来像】「空とみどりの交流拠点・中標津」

【基本目標】

第2章 健やかでやさしいまちづくり

項 目	主要施策		事業 コード
2-1 子育て支 援の充実	(2) 児童の健全育成	③ 家庭や地域の教育力の向上	2123

第5章 安全・安心で快適なまちづくり

項 目	主要施策		事業 コード
5-4 環境保全 の推進	(5) 野生動植物の保全	⑤ 町花エゾリンドウの保護増殖	5455

第6章 人が輝き歴史と文化を育むまちづくり

項 目	主要施策		事業 コード
6-1 学校教育 の充実	(1) 幼児教育の充実	① 幼稚園教育の充実支援 ② 計根別幼稚園の充実	6111
	(2) 社会で生きる確かな学力の育成	① 子どもたちの教育環境整備	6121
		② 特別支援教育の充実	6122
		③ キャリア教育の充実	6123
		④ 外国語活動の推進	6124
		⑤ 情報教育の推進	6125
		⑥ 小中一貫教育の導入推進	6126
	(3) 豊かな心と健やかな体の育成	① 豊かな心の育成	6131
		② 相談体制の充実	6132
		③ 生活習慣の確立や体力向上に向けた取組の推進	6133
		④ 食育の推進	6134
		⑤ 読書活動の推進	6135
		⑥ 安全教育と安全対策の推進	6136
	(4) 信頼される学校づくりの推進	① 教職員の研修体制の充実	6141
		② コミュニティ・スクール導入の推進及び学校評価の推進	6142
		③ 地域全体で学校教育を支援する体制づくり	6143
	(5) 学校施設の整備・充実	① 学校施設の計画的な改築・改修	6151
		② 教職員住宅のあり方の検討	6152
		③ 学校ICTの充実、教材教具の計画的な改善	6153
	(6) 学校給食の充実	① 調理機器の計画的改修	6161
		② 安心安全な給食提供	6162
		③ 地産地消を図り子ども達の地域農業への関心を高める	6163
		④ 給食費滞納問題の解消	6164
		⑤ 運営システム及び施設整備計画の検討	6165

項 目	主要施策		事業 コード
	(7) 学校規模の適正化	① 少子化等に対応した学校規模の適正化	6171
	(8) 教育関係団体への補助	① 教育振興のための教育活動援護	6181
	(9) 経済的負担の軽減、奨学金制度の充実	① 保護者負担の軽減	6191
		② 奨学金貸付制度による支援	6192
	(10) 町立中標津農業高校の充実	① 生徒数の維持確保	61101
		② 関係大学との連携による教育内容・進路の充実	61102
		③ 海外酪農研修の積極的推進	61103
		④ 農業クラブ活動の支援	61104
		⑤ 各実習施設の計画的な整備	61105
		⑥ 農機具・調理器具等の計画的更新	61106
6-2 青少年の 健全育成	(1) 青少年健全育成体制・環境の整備	① 健全育成活動を推進する体制の整備	6211
		② 健全な地域環境づくりの推進	6212
		③ 健全育成にかかわる相談体制の充実	6213
	(2) 青少年の体験・交流活動の促進	① 各種体験・交流活動機会の充実	6221
		② 社会参加活動の積極的支援	6222
6-3 生涯学習 の推進	(1) 生涯学習講座の充実	① 生涯学習講座の充実	6311
	(2) 生涯学習情報の提供	① 生涯学習情報の提供	6321
	(3) 生涯学習団体への支援	① 生涯学習団体への支援	6331
		② 児童生徒遠征費補助による活動支援	6332
	(4) 生涯学習関連施設の充実	① 生涯学習研究所の運営の充実	6341
		② 緑のふるさと研修舎の運営の充実	6342
		③ 利用しやすい図書館の運営の充実	6343
	(5) 郷土館の充実	① 施設整備を含めた機能拡充	6351
		② 各種ソフト事業の実施や情報提供及び各種団体や学校への支援	6352
		③ 町内外への情報発信強化	6353
	(6) 家庭教育支援の充実	① 家庭教育機能の向上	6361
6-4 スポーツ の振興	(1) スポーツ施設の整備充実・有効活用	① 総合体育館の建設・管理・運営	6411
		② 管理運営体制の充実及び有効活用	6412
	(2) スポーツ団体の運営支援	① (一財)中標津町文化スポーツ振興財団や中標津スポーツアカデミーの運営支援	6421
		② スポーツ合宿を行う団体の誘致	6422

項 目	主要施策		事業コード
	(3) スポーツ指導者の養成・確保	① 指導活動の促進と指導体制の確立	6431
		② 学校・地域連携による指導体制の充実	6432
	(4) スポーツ活動の普及促進	① 町民のスポーツ・健康づくりに対する意識の高揚	6441
		② 各種スポーツ行事等の内容充実、運営体制の充実及び参加促進	6442
6-5 文化・芸術の振興	(1) 文化・芸術団体、指導者の育成	① 各種文化・芸術団体の育成	6511
		② 文化継承の指導者育成・確保	6512
	(2) 文化・芸術の鑑賞機会と発表機会の充実	① 文化行事の企画・開催及び内容充実	6521
		② 多様な芸術・文化の鑑賞機会や活動成果発表機会の充実	6522
	(3) 文化財の保護と活用	① 文化財保護の推進と啓発	6531
		② 様々な分野での文化財の活用	6532

【子育て支援の充実】

〔児童の健全育成〕

施 策 事 業 名	[2123・6361] 幼稚園家庭教育学級活動支援			
所 管	生涯学習課 社会教育係			
事業目的・概要	青少年の健全育成を図るため、家庭での教育力の拡充を図る学習機会を拡大し、適切な学習内容を提供する。 このため町内の 5 幼稚園における親の学習機会の充実整備として家庭教育学級運営費補助金を交付する。			
事業実績	それぞれの幼稚園で、保護者同士の親睦交流や研修が行われ、子育ての悩みの解消の一助となっている。 ・計根別幼稚園 PTA に対し 22,000 円の交付。			
事業費	150 千円			
課題等	コロナ禍により活動が制限されたため、補助金の申請が町内幼稚園 5 園のうち 1 園のみとなっている。			
評価	担 当	A	外 部	A

【環境保全の推進】

〔野生動植物の保全〕

施 策 事 業 名	[5455] エゾリンドウ保護増殖事業			
所 管	生涯学習課 学芸係			
事業目的・概要	【研究】 運動公園内に実験地を設置し、増殖等に関する様々な試みを行う。 (平成 24 年度完) 【移植】 消滅の恐れがある場所からエゾリンドウを緑ヶ丘森林公園内のパークゴルフ場駐車場隣接地とスキー練習場に移植して自然繁殖を図る。 【群生地保護と整備】 群生・自生地の調査の実施。 川西地区の群生地は株が減少したことから、令和元年度をもって群生地の看板を撤去し、草刈による整備も終了した。			
事業実績	【移植地】 移植 (0 回 : 0 株)、環境整備等 (4 回)、写真撮影 (3 回) ※中標津町郷土館友の会との協働による ※これまでの移植株数の累計は 1,342 株 【調査・保護・整備】 保護 : 発芽株の育成 (随時)、川西地区の群生地草刈 (1 回 : 個体数が減少したため群生地設定を終了し、併せて草刈りも R 元年度で終了)、役場岩石園内・郷土館庭・幡種 (1 回) 【周知】 インターネット (フェイスブック) を活用 (随時)			
事業費	48 千円			
課題等	条件が合わない限り自然に増えることは極めて稀であり、移植地においては他の植物の繁茂による日光量不足の他、過度な整備による花壇化が原因かと考え H28 年度から最低限の整備としているが、ここ数年連続の天候不順もあって状況の変化が見られない。 また、移植から 10 年以上経過している株もあるため、寿命による衰弱も大いに考えられる。 一方、播種の成果が一部で見られたため、引き続き播種の実施と適地探しを続ける。			
評 価	担 当	B	外 部	A
委員からの質問・意見等	【意見】 外部評価委員会としては、事業実施に一生懸命努力をしていることから A 評価とします。			

【学校教育の充実】

〔幼児教育の充実〕

施 策 事 業 名	[6111] 計根別幼稚園運営管理費			
所 管	学校教育課 学務係			
事業目的・概要	計根別地区の満3歳～5歳児の健全な育成を目的に、集団の中で社会性や創造性を育む幼児教育の推進を目指す。また、計根別地区には、私立の幼稚園がないため、公立幼稚園を運営し地域の幼児教育向上に取り組む。			
事業実績	満3歳児 8名 3歳児 12名 4歳児 5名 5歳児 13名 <u>合 計 38名</u>			
事業費	11,451 千円			
課題等	認定こども園への移行を検討する必要がある。			
評価	担 当	A	外 部	A

〔社会で生きる確かな学力の育成〕

施 策 事 業 名	[6121] スクールバス運行経費			
所 管	学校教育課 学校教育係			
事業目的・概要	学校の統廃合等による、児童生徒の通学確保のためのスクールバスを運行する。 H23：養老牛小学校閉校、H24：俣落小学校閉校 H25：開陽小学校、武佐中学校閉校、H26：西竹小学校閉校 H28：武佐小学校閉校 R01：俵橋小閉校			
事業実績	スクールバス 13 路線（6 校）を運行			
事業費	103,742 千円			
課題等	運転手・車両の不足に加え、運転手の拘束時間（勤務時間）も長くなっていることから、住宅前での乗降を減らし、幹線道路上の乗降や集合しての乗降など、効率的な運行について検討していく。			
評価	担 当	A	外 部	A
委員からの質問・意見等	【質問】 昨年の質問で集合しての乗降等、少しでも子ども達に歩いてもらうことを検討していくとのことだったが、その後どうなったか。 【回答】 過去の経緯もあり、保護者は可能な限りこれまでどおり運行してほしい意思が非常に強いが、今後、現在の運行体制が維持できなくなってきたときには、集合しての乗降などについて保護者との協議を予定しているところです。			

施 策 事 業 名	[6121] 教育振興車両運行経費			
所 管	学校教育課 学校教育係			
事業目的・概要	各学校等の学校教育に関する事業において、教育振興車両（借上バス）等を運行する。			
事業実績	年間 131 事業（258 台）のバス・ハイヤー運行を予定していたが、新型コロナウイルス感染症による臨時休業の影響で授業時数の確保が必要となったため、学校行事の見直し・中止が行われ、年間 30 事業（61 台）の運行となった。			
事業費	2,914 千円			
課題等	事業が学校内で重ならないよう調整し、早めに振興車両使用申込を提出するよう学校へ周知している。			
評価	担 当	C	外 部	—
委員からの 質問・意見等	【質問】 事業中止の件数はどのくらいあったか。またバスの運行可能日の状況を学校側に提出しているか。 【回答】 131 事業予定しておりましたが、30 事業まで縮小しています。また、バスの運行可能日につきましては、学校から予定日を聞いた上で教育委員会と業者で調整する方法をとっています。			

施 策 事 業 名	[6121・6143] 退職教員等外部人材活用事業			
所 管	学校教育課 学校教育係			
事業目的・概要	学力向上等、喫緊の教育課題への対応のため、各学校の計画に応じ、退職教員等を非常勤講師として配置する。なお、本事業の実施に当たっては、道の「退職教員等外部人材活用事業」を活用するが、学校の配置要望に対し採択数が不足する場合は、町費にて確保を図る。			
事 業 実 績	・放課後等の補充学習及び個別指導を学年別の算数・国語で実施し、学年別に宿題や家庭学習方法などを含めた放課後学習支援を行う。 ・チーム・ティーチング^①等を通じた指導で学年別の算数・国語で下位の子の「知識・理解」を高める。 ・若手教員の指導では、MT（メインティーチャー）、ST（サブティーチャー）が入れかわり、効果的な指導方法を若手教員が学ぶ。 ・習熟度別指導及び少人数指導を学年別で実施。 ・複数担任化による日常的な学習支援の実施。 以上の業務で前年度の学力検査の得点に対し、具体的な向上目標を設定し取り組む。			
事 業 費	0 千円			
課 題 等	道の事業の継続性と配分枠が不透明であるため、道の配置状況によっては町費による人材を確保する必要がある。			
評 価	担 当	A	外 部	A

(1) チーム・ティーチング

1 コマの授業に通常の授業を行う先生と、生徒一人ひとりの習熟度を確認しながら時には生徒への的確なアドバイスをして理解を深めさせる先生の複数体制で行う授業の形態。

施 策 事 業 名	[6121・6126] 小中一貫教育推進事業			
所 管	学校教育課 学校教育係			
事業目的・概要	令和２年度から小中一貫教育を導入し、小学校から中学校への接続を円滑化することで、中学進学への不安感が解消され、中学生の不登校出現率の減少、児童生徒の規範意識の向上、異年齢集団での活動による自尊感情の高まりが期待できる。また、義務教育９年間を見通した連続性・系統性のある学習指導等の充実を図ることで、教職員の指導方法の改善が期待でき、児童生徒の学習意欲・学力向上へつなげていく。 ・中標津東小学校、広陵中学校・・・旭ヶ丘学園（施設分離型） ・中標津小学校、丸山小学校、中標津中学校・・・中標津学園（施設分離型）			
事業実績	中学校区ごとに、具体的な取り組みに向けた体制整備、指導方法等の実践研究を実施。			
事業費	０千円			
課題等	両学園の小中一貫教育推進協議会内での協議を中心に導入後の課題の吸い上げをし、助言・指導を行う。			
評価	担 当	A	外 部	A
委員からの質問・意見等	【意見】 合唱やブラスバンド等に、一般の方に指導してもらえるような体制をとると、先生方の負担が少なくなり地域も盛り上がるのではないかと。 【回答】 現在、国でも働き方改革も含めて、部活動などの指導者については地域の方々に担っていただくような流れになっていきていますので、当町においてもそのような体制を整える準備を進めていければと考えます。 【質問】 市街地は施設分離型となっているが、小中一貫教育のメリット等の説明をお願いしたい。 【回答】 令和２年度からスタートして、各学園においてはコロナ禍により、予定どおりに進んでいない状況ですが、例えば学習規律や生活規律を学園内で揃えたり、同じ英語の先生が小学校、中学校で教科指導をするなどの取り組みを進めており、中１ギャップを解消し学力向上に繋がるといった成果が期待できます。			

施 策 事 業 名	[6121] 学力向上推進事業			
所 管	学校教育課 学校教育係			
事業目的・概要	学力状況を把握するとともに、その後の学習指導に役立てるために標準学力調査（C R T）を実施する。			
事 業 実 績	町内全ての小・中学校、義務教育学校で標準学力調査（C R T）を実施。			
事 業 費	1,357 千円			
課 題 等	学習状況を把握するとともに、その後の学習指導に役立て、学習内容の確実な定着を図るため、今後も継続的に行う必要がある。 新たに教科化となった小学校外国語についても導入を検討したい。			
評 価	担 当	A	外 部	A

施 策 事 業 名	[6122] 特別支援教育支援員配置			
所 管	学校教育課 学校教育係			
事業目的・概要	小学校及び中学校において、様々な障害をもつ児童生徒に対する学校生活上の介助や学習指導上の支援などを行うため、特別支援教育支援員の配置をする。			
事 業 実 績	小学校 12 名、中学校 2 名、義務教育学校 1 名を配置。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業の影響による授業時数確保のため、長期休業期間短縮となったことから平均 211 日の勤務となっている。（例年は年間 200 日） 特別支援学校相当児童生徒及び各校の要望による特別支援学級の児童生徒に対し学習・生活支援を実施した。			
事 業 費	26,832 千円			
課 題 等	障がいのある子どもの教育的ニーズの高まりにより、学校からは増員の要望が出ている。			
評 価	担 当	A	外 部	A

施 策 事 業 名	[6123・6222] キャリア教育推進経費			
所 管	学校教育課 学校教育係			
事業目的・概要	子どもたちが、将来、社会人・職業人として自立していくことができるよう、関係団体と連携し、小・中学校における職業体験をはじめとしたキャリア教育・社会参加活動を推進する。 中学生の職業体験に係る損害賠償保険料を負担。			
事業実績	新型コロナウイルス感染症の状況から、中高生と受入事業所の安全確保のために中止。			
事業費	0 千円			
課題等	新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で、受入事業所の体制を考慮し、お互いの要望調整を充分に行う必要がある。			
評価	担 当	D	外 部	—

施 策 事 業 名	[6124] 語学指導等外国青年招致事業			
所 管	学校教育課 学校教育係			
事業目的・概要	語学指導等の外国青年を招致し、本町の小・中・農業高校における英語教育の充実と、国際交流の促進を図る。			
事業実績	A E T（英語指導助手）2 名を小学校、中学校、義務教育学校、農業高校へ派遣するとともに、空き時間を利用し、行事等で児童生徒と交流を実施した。			
事業費	11,421 千円			
課題等	児童生徒が国際化社会に対応する能力を身に付けていくため、英語科以外の学校行事への関わりなど、授業以外でA E Tと児童生徒の交流を深める必要がある。			
評価	担 当	A	外 部	A

〔豊かな心と健やかな体の育成〕

施 策 事 業 名	〔6132〕スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ） ^{〔2〕} 活用事業			
所 管	学校教育課 学校教育係			
事業目的・概要	児童生徒の問題行動等に対し、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や経験を用いて、当該児童生徒が置かれている様々な環境へ働き掛け、関係機関等とのネットワークを活用して、問題を抱える児童生徒に支援を行うＳＳＷを町教育相談センターに配置する。（道委託事業活用）			
事業実績	年間勤務日数 92 日、学校訪問 50 回、関係機関訪問 21 回実施。教職員等とのケース会議 47 回実施。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休校となった期間は、児童館など関係機関を訪問し、状況把握を行った。			
事業費	740 千円			
課題等	問題を抱える家庭との関わり及び小中に在籍の兄弟で問題を抱える家庭の支援など、学校と家庭とのソーシャルワーク（社会福祉援助技術）をより充実させる。			
評価	担 当	A	外 部	A

（2）スクールソーシャルワーカー

学校を拠点に、不登校やいじめなど子どもが抱える問題に対し、主に教育分野と福祉的な視点から、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけるなどの支援を行う相談員。

施 策 事 業 名	[6132] スクールカウンセラー（S C） ^{〔3〕} 活用事業			
所 管	学校教育課 学校教育係			
事業目的・概要	児童生徒の臨床心理に関する専門的知識を有するスクールカウンセラーを学校に派遣し、児童生徒の心のケアに対する学校内における教育相談体制の充実を図る。なお、本事業の実施に当たっては、道の「スクールカウンセラー活用事業」を活用するが、学校の配置要望に対し、事業枠としての派遣回数不足している状況を鑑み、町単費分として派遣機会の確保を図る。			
事業実績	小・中学校で児童生徒、保護者、教員に対する相談業務を実施。 【道費派遣分】 [小学校] 実施回数：6回 [中学校] 実施回数：45回（1日4時間） ※集団カウンセリング、ストレスマネジメント等を授業で実施 【町費派遣分】 小学校5回、中学校15回、農業高校9回、相談センター2回 ※不安感を訴える児童生徒、保護者が多いため、42時間分町費を増額。（小学校3回、中学校4回、農業高校1回分）			
事業費	377千円			
課題等	北海道の事業を活用しているが、道費派遣時間も削減されているため、不足分を町単独事業として取り組む必要がある。			
評価	担 当	A	外 部	A
委員からの質問・意見等	【質問】 スクールカウンセラーについて45回実施しているが、効果は上がっているか。また派遣しただけで終わっているか。 【回答】 児童生徒と心理士が直接面談することで必要な支援に繋がっており、また先生が子どもとの接し方でアドバイスをもらうなど、非常に成果が上がっていると考えます。			

(3) スクールカウンセラー
教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家の職業名、および当該の任に就く者。

施策事業名	[6133] 中学校体育活動補助			
所 管	学校教育課 学校教育係			
事業目的・概要	本町の生徒がスポーツを通じて心身ともに健全に成長し、技能及び体力の向上を図ることによる心の鍛練を促し、心・技・体の調和のとれた児童生徒の育成を図ることを目的に、「中標津町文化スポーツ振興事業補助金交付要綱」に基づき、中学校体育連盟活動に対し補助を行う。			
事業実績	中学校体育連盟による各種大会に対する運営費補助 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中体連が中止、規模を縮小した活動となっている。			
事業費	20 千円			
課題等	本町における生徒の総合的な体力向上のため、今後も支援する必要がある。			
評価	担 当	A	外 部	A

施策事業名	[6134] 中標津町食育推進事業			
所 管	学校教育課 学校教育係			
事業目的・概要	中標津町内で栽培されている野菜に興味を持たせ、バランスの良い食生活への一助とする。			
事業実績	例年、農協、農家の協力により、畑作農家の圃場で収穫体験、農協選果場見学を、町内すべての小学校で実施しているが、新型コロナウイルス感染症に係る影響を踏まえ中止。 栄養教諭による食育指導のみ行った。			
事業費	5 千円			
課題等	地場産物の収穫体験を通して、食の大切さと共食の大切さを見つめなおしてもらうために、栄養教諭との連携を図る。			
評価	担 当	C	外 部	—

施 策 事 業 名	[6136] 地域ぐるみの学校安全体制整備（スクールガード）推進事業			
所 管	学校教育課 学校教育係			
事業目的・概要	児童生徒の登下校や学校の管理下における事件・事故が全国的に大きな問題となっている近年の状況を踏まえ、子どもたちが安心した学校生活を送れるよう、スクールガード・リーダーの派遣等、家庭や地域の関係機関、団体と連携しながら、学校の安全管理に取り組む。（道補助事業活用）			
事 業 実 績	スクールガード・リーダーの学校巡回による安全管理等の点検を実施。 巡回学校数 6 校、巡回回数 12 回。			
事 業 費	32 千円			
課 題 等	委嘱を受けた個人の活動であるため、スケジュール調整が難しい。 学校運営協議会や町内会・警察・学校支援ボランティア等、関係機関・団体との連携による取組が必要。			
評 価	担 当	A	外 部	A

〔信頼される学校づくりの推進〕

施 策 事 業 名	[6141] 教育活動奨励報償金（小・中）			
所 管	学校教育課 学校教育係			
事業目的・概要	町内における学校教育の当面する教育課題に対応するために研究実践校を指定し、本町学校教育の水準を高める。			
事業実績	「中標津町学校教育研究実践校要領」に基づき、小学校 1 校、中学校 1 校を研究指定校として指定し、教育課題に基づく実践研究を行った。			
事業費	150 千円			
課題等	校内の研究実践による成果は必要なものであるが、現状以上に研究成果を向上させるためには、小中一貫教育導入における研究体制の整備と本事業の活用の在り方を検討する。			
評価	担 当	A	外 部	A
委員からの質問・意見等	【質問】 研究実践校に指定された学校はどこですか。 【回答】 中標津東小学校と中標津中学校が研究実践校となり、成果品については町内の学校で共有しています。			

施 策 事 業 名	[6142] コミュニティ・スクール運営経費事業			
所 管	学校教育課 学校教育係			
事業目的・概要	「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を導入し、保護者や地域住民等の学校運営への参画の促進や連携強化を進めることにより学校と保護者、地域住民との信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組む。			
事業実績	中標津小 3 回、東小 2 回、丸山小 1 回、計根別学園 3 回、中標津中 1 回、広陵中 2 回開催。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 4 月～6 月の開催見送り。 町内の全ての小中学校で導入済。			
事業費	273 千円			
課題等	運営方法を充実させるため、実施方法の検討が必要。			
評価	担 当	B	外 部	A

施 策 事 業 名	[6143] 地域学校協働本部事業（旧学校支援地域本部事業）			
所 管	生涯学習課 社会教育係			
事業目的・概要	地域全体で子どもたちの学びや成長を支援するため、住民や団体等による支援ボランティアの確保、学校と地域の間を取り持つ地域コーディネーターの育成に努め、持続的な学校支援体制を構築する。			
事 業 実 績	支援ボランティアによる学習支援、部活動の指導、学校環境の整備、登下校中の見守り活動、学校行事の支援を実施するもの。 ・ 地域学校協働本部運営委員会の開催（年 3 回） ・ ボランティア登録者数 20 人。 ・ 読み聞かせ、通学時の安全監視など、4 分野に 7 人のボランティアを派遣。 ・ 道支出金は 14 千円。			
事 業 費	22 千円			
課 題 等	令和 2 年度に「学校支援地域本部」から「地域学校協働本部」に組織を変え、学校と地域の連携強化を図り、協働して子どもたちの成長を支える体制を整備した。新体制が機能するよう、学校サポーター（支援ボランティア）の増員と、学校と地域の橋渡し役である地域コーディネーターの育成が課題である。			
評 価	担 当	B	外 部	B

〔学校施設の整備・充実〕

施 策 事 業 名	[6151] 中標津町学校施設長寿命化計画策定委託業務			
所 管	管理課 学校施設係			
事業目的・概要	中標津町立の義務教育諸学校、高等学校、幼稚園及び給食センターを対象に総合的・長期的な観点で、整備・維持管理を適正に実施するため施設全体の実態を調査し、財政負担の軽減・平準化を検討したうえで、10年間の整備計画及び30年間の基本方針を策定。 (9施設の基礎データ整理)			
事業実績	中標津町学校施設長寿命化計画			
事業費	4,378 千円			
課題等	計画に基づいた整備及び予防保全型維持管理の実施			
評価	担 当	A	外 部	A

施 策 事 業 名	[6151] 広陵中学校長寿命化改修事業			
所 管	管理課 学校施設係			
事業目的・概要	建設から42年を経過し老朽化が著しい広陵中学校を改修し、長寿命化を図ると共に教育環境を向上させる。 (R01年度：基本設計、R02年度：実施設計、 R03年度：グラウンド改修工事 R04～R05年度：仮設校舎運用、 R04～R05年度：校舎屋体改修工事、R06年度：外構工事)			
事業実績	H31年度：広陵中学校長寿命化改良事業基本計画策定 R元年度：基本設計、測量調査 R02年度：建物改修実施設計、外構実施設計			
事業費	62,183 千円			
課題等	改修工事中における学校運営上の課題整理			
評価	担 当	A	外 部	A

施 策 事 業 名	[6151] 中標津農業高等学校体育館改築事業			
所 管	農業高校 事務係			
事業目的・概要	老朽化した体育館を改築し、学校教育の充実を図る。 ・体育館増改築主体工事(R1～R2) ・体育館増改築電気設備工事(R1～R2) ・体育館増改築機械設備工事(R1～R2) ・工事監理委託(R1～R2) ・旧体育館解体工事(R2) ・備品購入(R2)			
事 業 実 績	・体育館増改築建築主体工事 236,214 千円 ・体育館増改築電気設備工事 39,732 千円 ・体育館増改築機械設備工事 26,400 千円 ・旧体育館解体工事 34,650 千円 ・工事監理委託料 9,625 千円 ・建築物完了検査手数料等 474 千円 ・備品購入 1,429 千円			
事 業 費	348,524 千円			
課 題 等	燃料費・光熱水費の経費削減			
評 価	担 当	A	外 部	A

施 策 事 業 名	[6152] 教職員住宅解体事業			
所 管	管理課 学校施設係			
事業目的・概要	中標津町における教職員住宅の在り方に関する基本方針に基づく老朽住宅の除却			
事 業 実 績	「中標津町教職員住宅の在り方に関する基本方針」策（平成 30 年 3 月） ・教職員住宅の配置方針（市街地：廃止、郊外地：配置） ・除却対象住戸 59 棟の内、10 棟の除却（累計除却数 53 棟除却）			
事 業 費	17,792 千円			
課 題 等	既存教職員住宅の良好な住環境維持に必要な維持管理・改修			
評 価	担 当	A	外 部	A
委 員 か ら の 質 問 ・ 意 見 等	【質問】 教員住宅が空き家のまま放置されており、子ども達が入る危険性や 近隣住民から苦情もあるので、空き家周辺の環境に配慮をしてほしい。 【回答】 空き家となっている教員住宅の中ですずらん団地については、今年 度中に解体される予定です。保健所横の教員住宅については、未利用 地活用の中で町全体で今後検討してくとしておりますのでもう少し時 間をいただきたいと思います。			

施 策 事 業 名	[6153] 教育用コンピューター整備事業（小・中）			
所 管	学校教育課 学務係			
事業目的・概要	国がかかげる目標達成のため、ICT 環境の整備を推進する。GIGA スクール構想により、1 人 1 台の可動式端末及び高速大容量の校内通信ネットワークが整備目標である。			
事 業 実 績	・小学校 PC : 151 台 （中標津 54、中標津東 53、丸山 44） ・中学校 PC : 135 台 （中標津 42 広陵 42、計根別 51）			
事 業 費	30,065 千円			
課 題 等	GIGA スクール構想における ICT の活用。			
評 価	担 当	A	外 部	A

施 策 事 業 名	[6153] 校務用コンピューター整備事業（小・中）			
所 管	学校教育課 学務係			
事業目的・概要	I T環境の整備を促進し、教職員の事務の効率化をはかるため、コンピューター更新に合わせた情報機器等の環境整備を行う。			
事 業 実 績	・ 小学校 PC : 155 台 (中標津 34、中標津東 42、丸山 30、計根別 34、予備 15) ・ 中学校 PC : 71 台 (中標津 35、広陵 31、予備 5)			
事 業 費	20,633 千円			
課 題 等	校務用環境のクラウド化について、検討する必要がある。			
評 価	担 当	A	外 部	A

〔学校給食の充実〕

施 策 事 業 名	[6161] 学校給食センター施設及び機器の更新			
所 管	給食センター 給食係			
事業目的・概要	学校給食センターは、昭和 58 年 12 月の全面改修以来 37 年が経過し、施設・機器等も老朽化が目立っており、調理機器の安全管理・衛生管理上から改修及び更新を計画的に実施する。			
事業実績	調理室内のフライヤー（揚げ物機）・洗浄機・オープン・食器保管庫の修理、及びボイラー給湯循環ポンプ修繕等を行い、施設・設備の延命を行った。 また、老朽化した食器（ご飯茶碗 3,000 個）を更新し、衛生的な食器で給食を提供することができた。			
事業費	3,364 千円			
課題等	調理室内の機器設備及びボイラー設備は、建設後 37 年が経過し、老朽化が著しい。毎年機器設備の更新を行っているが、突発的な修繕等により計画通りに進まない状況である。安全管理・衛生管理の観点からも機器の更新は必要な事業であるため計画的に更新する。また、老朽化した施設の建替え等も含めて機器の更新計画を作成し、総合的に推進する。			
評価	担 当	A	外 部	A

施 策 事 業 名	[6162] 学校給食の充実			
所 管	給食センター 給食係			
事業目的・概要	児童生徒等に安全安心な給食を提供することにより、バランスの取れた給食を提供され健康増進に寄与する。			
事業実績	学校給食摂取基準に基づく栄養量を算定し、その基準に基づく給食を提供することにより、栄養バランスのとれた給食を提供することができた。 また、新型コロナウイルス感染症対策により令和2年4月に学校が臨時休業し、5月から分散登校を開始したが、早急な給食の再開を実施した。その後長期休業日が短縮され、登校日となり、給食日数も増加したが、調理員の体制等を構築し、給食を提供することができた。			
事業費	132,972 千円			
課題等	現在、野菜等の消費税は軽減税率により8%だが、今後、消費税の増税が懸念される。			
評価	担 当	A	外 部	A

施 策 事 業 名	[6163] 地場産物の活用（地産地消の推進）			
所 管	学校給食センター 給食係			
事業目的・概要	地場産物の食材加工品等を利用した学校給食を提供し、地産地消を図ると共に将来を担う児童・生徒に地域農業への関心を高める。			
事業実績	町内小中学校6校及び計根別幼稚園、農業高校を対象に、中標津産の「大根、ジャガイモ、ブロッコリー、ミルキーポーク、乳製品等」を使用した献立による丸ごと給食を実施した。（約2,400食） また、丸山小学校を対象に農協青年部による出前講座を実施した。			
事業費	500 千円			
課題等	今後、仕入れ業者の減少により地場産物の確保が困難な状況から、食材仕入れ方法及び丸ごと給食の在り方も含めて、実施主体である中標津町地産地消推進協議会と協議していく。			
評価	担 当	A	外 部	A

施 策 事 業 名	[6164] 学校給食センター管理運営費（給食費の未納対策）			
所 管	給食センター 給食係			
事業目的・概要	児童生徒に対する円滑な給食供給のため、給食費の未納対策の徹底を図る必要がある。特に滞納世帯に対する計画的な納付についての、相談や個別徴収の実施により、収納率の向上を図る。			
事業実績	今年度も給食費の納入に対する意識の向上を図るための全児童生徒の保護者からの「給食申込書」の提出を継続し実施した。 令和2年度の収納率は、現年度分 98.58%、滞納繰越分 25.99%、合計 95.12%となり、令和元年度の合計 94.86%と比較し、0.26%の増加となった。滞納額については、現年度分 1,886,440 円、滞納繰越分 4,932,215 円、合計 6,818,655 円となり、令和元年度の合計 6,664,362 円と比較し 154,293 円の増額となった。			
事業費	0 千円			
課題等	生活保護費からの代理納付や、児童手当からの充当納付、就学援助の周知等により、徴収率は増加傾向にあるが、徴収率向上に向けた更なる対応策が必要である。 また、滞納が慢性化している未納者には、上記制度（生活保護費代理納付等）の説明や、納付計画の作成等により、計画的な納付を進める。			
評価	担 当	B	外 部	B
委員からの質問・意見等	【質問】 単純に未納額の増減で評価するのではなく、金額より何件どういうものがあるかという評価の方法がよいのではないかと。 【回答】 評価の考え方の基準を検討します。			

〔教育関係団体への補助〕

施 策 事 業 名	[6181] 教育関係団体補助			
所 管	管理課 総務係			
事業目的・概要	教育関係団体が実施する教育活動への助成を行うことで、本町教育の一層の振興発展を図る。 【対象団体】 ・ 中標津町小中学校校長会 ・ 中標津町小中学校教頭会			
事業実績	【中標津町小中学校校長会・教頭会】 教育推進のための研修会・研究会への参加と独自研修会実施等に係る経費の一部を補助する。教頭会は、新型コロナウイルス感染症により、研修会や研究会の開催がなく、令和2年度については、補助の実績なし（補助額：校長会 101 千円、教頭会 0 千円）			
事業費	101 千円			
課題等	学校教育を取り巻く課題は複雑かつ多様化の傾向にあり、連携して諸課題の解決を図るためにも、教職員自らの職能を高める研究活動を支援し、引き続き継続した補助が必要である。			
評価	担 当	B	外 部	A

施 策 事 業 名	[6181] 北海道中標津高等養護学校後援会活動補助			
所 管	管理課 総務係			
事業目的・概要	北海道中標津高等養護学校の後援会活動を助成することで、特別支援教育活動を援助し、生徒の社会自立に寄与する。			
事業実績	北海道中標津高等養護学校の教育活動、現場実習活動、進路指導、就職活動への支援及び教育環境整備並びに充実に向けた当該後援会活動に要する経費の一部を補助。			
事業費	180 千円			
課題等	後援会活動費のうち本補助金が占める割合も高く、今後も継続した支援を図りたい。			
評価	担 当	A	外 部	A

施 策 事 業 名	[6181] 町立学校周年等記念事業			
所 管	管理課 総務係			
事業目的・概要	町立学校の開校後 10 年毎の節目、また校舎落成や閉校等において、各校 P T A や地域において実施する記念事業（記念式典及び記念誌発行等）へ負担金として助成。 ・ 10 年毎の周年記念事業：100 千円 ・ 閉校記念事業：300 千円			
事 業 実 績	令和 2 年度については、北海道中標津農業高等学校 70 周年記念事業に助成することとしていたが、新型コロナウイルス感染症により、周年記念事業が令和 3 年度に延期となったため実績はなし（0 千円）			
事 業 費	0 千円			
課 題 等	各事業の実施に向けた状況を見極めたうえで予算化が必要となる。			
評 価	担 当	C	外 部	—

〔経済的負担の軽減、奨学金制度の充実〕

施 策 事 業 名	[6191] 義務教育扶助費（小・中）			
所 管	学校教育課 学務係			
事業目的・概要	学校教育法第 25 条の規定により、経済的理由によって就学が困難と認定された生徒の保護者に対し、必要な援助を実施し教育機会の均等な保障を図る。			
事業実績	・小学校 準要保護 166 名、特別支援学級 71 名 16,739 千円 ・中学校 準要保護 103 名、特別支援学級 23 名 14,722 千円			
事業費	31,461 千円			
課題等	国の補助対象項目となっている卒業アルバム代等及びオンライン学習通信費について実施を検討する必要がある。			
評価	担 当	A	外 部	A

施 策 事 業 名	[6192] 育英資金貸付金			
所 管	管理課 総務係			
事業目的・概要	義務教育以上の教育を受けようとする者（町民）で貸付選考基準を満たす者に対し、その学資を貸与する。〔無利子貸付金〕 ※返済を遅延している者はありません。			
	修学資金（年額）		入学一時金	
	・ 高校：120 千円/年 ・ 高専：180 千円/年 ・ 専修・短大・大学：240 千円/年		・ 高校：100 千円 ・ 高専：150 千 ・ 専修・短大・大学：200 千円	
事 業 実 績	中標津町育英資金運営委員会にて選考のうえ貸付者を決定。			
	修学資金	・ 高校：2 名×120 千円/年＝ 240 千円/年 ・ 専修：2 名×240 千円/年＝ 480 千円/年 ・ 大学：9 名×240 千円/年＝2,160 千円/年		小計 2,880 千円
	一時金 入学	・ 高校：1 名×100 千円＝ 100 千円 ・ 専修：1 名×200 千円＝ 200 千円 ・ 大学：2 名×200 千円＝ 400 千円		小計 700 千円
事 業 費	3,580 千円			
課 題 等	経済的な理由により、就学が困難な家庭の保護者負担軽減に貢献しており、現状の無利子貸付を継続し、利用者が借りやすく、返済しやすい制度を維持する。			
評 価	担 当	A	外 部	A

〔町立中標津農業高校の充実〕

施 策 事 業 名	〔61101〕 就学環境支援対策事業（通学費補助）			
所 管	農業高校 事務係			
事業目的・概要	農業高校の生徒を広域的に確保し、存続させるための対策として、遠距離通学している生徒に通学費を補助することにより、地域に根ざした特色ある教育活動の支援を図ることを目的とする。 通学距離が片道 6km 以上ある生徒を対象とし、通学にかかる経費（路線バス、自家用車の燃料費）のうち各生徒の出席日数に応じた経費の全額を助成する。			
事業実績	全校生徒 105 名中、対象生徒 90 名			
事業費	12,849 千円			
課題等	平成 23 年度より事業を開始し、5 ヶ年が経過した段階で、入学生徒数が定員に満たない状況が続いているため、平成 29 年度から就学環境支援対策事業として全額を補助することになったが、令和元年度以降は新入生の確保に一定の成果が得られていることから、補助内容について定期的に見直すことが必要となる。			
評価	担 当	A	外 部	A
委員からの質問・意見等	【質問】 通学費に補助するのではなく、学生寮の建設を検討してはどうか。 【回答】 現在、町外からの入学もかなり増えてきているが、長い目で見るとやはり慎重になる。過去に寮があったときは親が入居させたくなかったとのこと。 【意見】 神奈川県との児童交流について上手にやってほしい。 【回答】 来月も神奈川県教育委員会が来町され、少しずつではあるが交流を進めていく予定です。			

施 策 事 業 名	[61101] 就学環境支援対策事業（実習服購入費助成・資格検定料助成）			
所 管	農業高校 事務係			
事業目的・概要	（実習服購入費助成） 新入生確保のための就学環境支援対策の経済的支援として平成29年度から新入生の実習服購入費を助成する。 生産技術科 （帽子・つなぎ・防寒服・白衣・長靴） 食品ビジネス科（帽子・実習服・白衣・長靴） （資格検定料助成） 専門的技術の習得程度を確認して学習への意欲を高め、就職などに必要な知識と技術として教育課程で必須としているガス・アーク溶接、小規模ボイラー資格、食品衛生の資格を習得する経費の全額を助成する。実施は隔年で令和元年度は未実施。			
事業実績	（実習服購入費助成） 令和2年度新入生 44 名が購入 （資格検定料助成） 2・3年生 102 名が取得			
事業費	2,068 千円			
課題等	就学環境支援対策の経済的支援として一定の効果を確認した時点で事業を見直す検討が必要。			
評価	担 当	A	外 部	A

施 策 事 業 名	[61103] 海外派遣研修事業			
所 管	農業高校 事務係			
事業目的・概要	国際理解教育の推進と酪農担い手教育並びに地域産業に有為な人材を育む特色ある教育に向けて、先進農業諸国の農業事情を視察・体験し、酪農振興に寄与するものとして資質向上とたくましく生きる地域産業人を育てるため、毎年4名程度の生徒を研修派遣している。			
事業実績	農業先進国への生徒及び引率教諭の派遣（令和2年度をもって終了） ・派遣先 カナダ ・派遣人数 生徒3名、引率教諭1名 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により取り止め			
事業費	0千円			
課題等	農業の専門学科の特性を生かし、国際化に対応できる有機農業や観光農園・グリーンツーリズムに即応できる農業・産業人を育成するため実際に海外へ行き、自然・生活環境や海外旅行、並びにそれに付随する実務の基礎知識を理解させることを目的に、これまで2学年が実施してきた全員参加型の国内見学旅行を海外農業研修に切り替え、令和2年度をもって終了する海外酪農研修に並ぶ農業高校の魅力として確立したい。			
評価	担 当	D	外 部	—

【青少年の健全育成】

〔青少年健全育成体制・環境の整備〕

施 策 事 業 名	[6211・6212] 青少年健全育成推進事業			
所 管	学校教育課 学校教育係			
事業目的・概要	・ 青少年の健全育成を推進するため、小中高 PTA 校外指導連絡協議会、生徒指導連絡協議会等活動団体への補助等、町民自らが青少年の健全育成を行う事業への支援を行う。			
事 業 実 績	・ 中標津町青少年問題協議会…新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催見送り 【小中高 P T A 校外指導連絡協議会】 神社祭、夏・冬まつりの校外巡視は中止のため事業実施なし 【生徒指導連絡協議会】 広報活動、研修活動を実施 【計根別地区青少年健全育成推進協議会】 機関紙の発行、地域連携活動の実施、幼・小・中・高による文集の編集発行等			
事 業 費	122 千円			
課 題 等	中標津町青少年問題協議会において、青少年を取り巻く様々な問題について、関係機関と連携を図りながら今後の指導に役立てていく。			
評 価	担 当	C	外 部	—

施策事業名	[6213] 教育相談センター事業			
所 管	学校教育課 学校教育係			
事業目的・概要	青少年の健全育成及び不登校児童生徒の支援を図る。			
事業実績	相談件数 27 件、適応指導教室利用件数延べ 525 件			
事業費	6,053 千円			
課題等	家庭環境が要因、または発達障害傾向のある児童・生徒の不登校が増えてきていることから、学校・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーと連携を取り、相談につなげていく必要がある。			
評価	担 当	A	外 部	A
委員からの 質問・意見等	【質問】 コロナ禍で子どもの不登校等が増えてきているが、相談件数が減少している。心理発達検査を実施する職員に在籍していただき、相談体制の強化を考えてはどうか。 【回答】 以前は、心理発達検査の資格を有する職員が在籍しており、その検査対応もカウントしていたため増加した。現在、資格を持っている職員ではありませんが、退職校長 2 名が常駐し必要な支援を行っているところです。体制づくりについては今後の参考にしたい。			

〔青少年の体験・交流活動の促進〕

施 策 事 業 名	[3211・6221] 青少年健全育成活動事業			
所 管	生涯学習課 社会教育係			
事業目的・概要	青少年健全育成活動の活性化を図ることを目的に、各種事業への参加奨励を行う。また、地域の資源や郷土の魅力に触れることの出来る事業を開催し、子どもたちの郷土愛を醸成し、地域の中で健やかに育つきっかけ作りとする。			
事業実績	・ 青少年育成団体3団体への活動補助金支出 (東小学校スクールバンド、中標津小学校合唱部、丸山小学校合唱部) ・ 木工芸サークルとの協働による木工教室の開催 夏：小学生10名 冬：大雪により中止 ・ 林業体験教室 枝打ち体験や木工場見学の実施（参加者21名）			
事業費	115千円			
課題等	事業実施にあたって、民間組織やサークルとの連携が図られている。			
評価	担 当	A	外 部	A

施 策 事 業 名	[6221] 少年の主張大会開催			
所 管	学校教育課 学校教育係			
事業目的・概要	町内の中学校より推薦された生徒代表の声を直接町民に聞いてもらい、今日の中学生の考えを理解してもらう。 なお、本大会は、翌年度の少年の主張根室地区大会に出場する本町代表選考を兼ねている。			
事業実績	11月24日（火）に中標津町総合文化会館にて、「少年の主張 中標津町大会」を新型コロナウイルス感染症拡大防止として、観客を制限して開催、町内3校から8名の代表が発表を行った。			
事業費	27千円			
課題等	大会の周知方法を検討し、多くの住民に中学生の思いを理解してもらい、また、中学生には多くの観客の前で発表することで、自己表現力を高める場としていく。			
評価	担 当	A	外 部	A

施 策 事 業 名	[6221] 中学生議会			
所 管	学校教育課 学校教育係			
事業目的・概要	次代を担う子どもたちが、身近な問題や将来の街づくりを考え、発表することにより、社会に参加する意識を育むとともに、町に対する子どもたちの要望や提案などを聴取し、今後の町政運営の参考にする。			
事業実績	例年中学生議会を11月1日（北海道教育の日）に開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。			
事業費	0千円			
課題等	平成28年からは毎年開催としているが、近年は質問内容が過去の質問と重複するものが増えてきていることから、学校の意見も聴取したうえで実施方法の見直しを行う必要がある。			
評価	担 当	C	外 部	—
委員からの質問・意見等	【質問】 学校は、今までの議会の内容を生徒に提示しているのか。 【回答】 中学生の質問、町側の答弁について議事録を各学校に提示しています。 【質問】 提示していて同じような質問が出てくるのがおかしい。本当の子ども意見が反映される質問を取り上げてほしい。 【回答】 子どもの目線で中標津の政策について質問や意見が出せるよう、先生方協議の上、実施方法を検討したい。また毎年開催ではなく隔年または3年に1回とするなど実施時期についても検討したい。			

【生涯学習の推進】

〔生涯学習講座の充実〕

施策事業名	[6311] 生涯学習研修講座			
所 管	生涯学習課 社会教育係			
事業目的・概要	生涯学習のまちづくりを実現するための研修講座を実施する。			
事業実績	令和3年1月28日（木） 演題：「はじめてのZoom」 講師：なかしべつ町民活動ネットワーク 本間 玲子 氏 参加者：9名（町内幼稚園教諭9名）			
事業費	8千円			
課題等	幅広い分野での各種講座を実施する必要がある。			
評価	担 当	A	外 部	A

〔生涯学習情報の提供〕

施 策 事 業 名	[6321]「生涯学習だより」発刊事業			
所 管	生涯学習課 生涯学習指導班			
事業目的・概要	住民の学習に対する指向が多様化・高度化し、さらに学校では教育改革とともに総合学習の実施や地域と一体になった開かれた学校づくりが求められており、地域に対する学校活動の説明・学校情報の提供、社会教育施設の有効活用を図るための学習情報提供など、『生涯学習だより』の発刊事業は生涯学習推進の重要な役割を担っている。 生涯学習関係領域を一元化した『生涯学習だより』を広報の姉妹版として発行し、住民の生涯学習活動への参加促進を図る。			
事 業 実 績	令和2年度より経費節減のため、カラーからモノクロ印刷に変更し、全8ページの『生涯学習だより』を毎月10,850部発刊した。(原稿作成、外部への原稿依頼、原稿のとりまとめ、記事割り付け、入稿業務、校正作業、送付作業)			
事 業 費	3,058 千円			
課 題 等	コロナ禍のため最終校正直前まで記事の量の変動する割合が高かった。そのためページによって文字の混み具合に差が出ることがあった。			
評 価	担 当	B	外 部	A

〔生涯学習団体への支援〕

施 策 事 業 名	[6331・6421] 文化スポーツ振興事業等補助金			
所 管	生涯学習課 社会教育係			
事業目的・概要	中標津町の文化・スポーツの普及振興のために必要な事業を行い、もって住民の文化及び体力の向上と広く北海道の文化・スポーツの振興に寄与する事を目的とする一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団への補助、および生涯スポーツの振興を図り、健康増進、地域コミュニティの促進、豊かな高齢化社会の創造並びに青少年の健全育成など明るく豊かで活力に満ち溢れる地域社会の実現に貢献する事を目的とするNPOなかしべつスポーツアカデミーへの補助。			
事業実績	・一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団へ補助 ・NPOなかしべつスポーツアカデミーへ補助(H23より)			
事業費	810 千円			
課題等	団体の運営を補助することで、町民の文化活動やスポーツ活動の機会を確保することにつながるものと考えている。			
評価	担 当	A	外 部	A

施 策 事 業 名	[6332] 児童生徒遠征費補助			
所 管	生涯学習課 社会教育係			
事業目的・概要	本町の児童生徒のスポーツ大会及び文化大会において遠征する団体及び個人に対し、全国大会及び全道大会に要する遠征費の一部補助を行うことにより、スポーツ活動及び芸術、文化活動の振興を図る。			
事業実績	・スポーツ：12件 文化：0件 合計12件			
事業費	1,269 千円			
課題等	年度により、管内の代表又は出場権利が得られる件数の違いがある。 令和2年度は新型コロナウイルスの影響により各種大会が中止となる競技が多く、前年度の53件を大幅に下回った。 今後も補助を継続することにより、スポーツ活動及び芸術、文化活動の振興が図られるものと考えている。			
評価	担 当	A	外 部	A

施 策 事 業 名	[6332] 農業高校クラブ補助			
所 管	農業高校 事務係			
事業目的・概要	中標津農業高等学校のスポーツ、文化活動に係る遠征及び加工品販売実習のための販売会や展示会に参加する経費の一部を補助し、農業高等学校の教育の振興を図る。			
事 業 実 績	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実績なし			
事 業 費	0 千円			
課 題 等	今後も補助を継続することにより、中標津農業高等学校の教育活動の振興が図られるものと考えている。			
評 価	担 当	D	外 部	—

〔生涯学習関連施設の充実〕

施 策 事 業 名	[6342] 緑のふるさと研修舎運営管理			
所 管	生涯学習課 社会教育係			
事業目的・概要	地域の子どもたちに体験活動を実施し、青少年の健全育成を推進する。 また、社会教育関係団体の拠点施設として、活動の推進を図る。			
事業実績	利用団体：7 団体 利用延べ回数：284 回 延べ利用人数：2,143 人			
事業費	664 千円			
課題等	年間を通じてほぼ毎日利用されており、その役割を果たしている。 施設や木工用機械の老朽化が著しいため更新が必要。			
評価	担 当	A	外 部	A

施 策 事 業 名	[6311・6343・6512・6521・6522] 社会教育施設運営管理事業（指定管理）			
所 管	生涯学習課 社会教育係			
事業目的・概要	利用者の利便性と効率的運営管理を図るため、運営管理業務の委託を実施する。平成 18 年度から指定管理に移行。平成 22 年度より図書館、交流センターの管理運営も含む。施設運営管理・文化振興事業・文化鑑賞事業・図書館事業。			
事業実績	・指定管理者への指定管理業務に関する指導 ・施設の修繕等に関する業務 ・協定書に基づく事務的業務			
事業費	240,825 千円			
課題等	指定管理者の創意工夫と努力により、施設間で連携した事業の取り組みが見られる。更なる利用促進に取り組む必要がある。			
評価	担 当	A	外 部	A

〔郷土館の充実〕

施 策 事 業 名	[6351] 中標津町郷土館運営管理			
所 管	生涯学習課 学芸係			
事業目的・概要	資料収集・整理・展示、3施設（本館・分館・収蔵庫B）の管理、中標津の郷土に係る調査研究、教育普及事業・特別展示実施、その他（NPOとの連携、学校の学習支援等）			
事業実績	(1)教育普及事業 ①観察会及び自然体験事業等（4回実施 102名参加） ②講演会等（4回 84名参加） ③学校での授業（2回 68名参加） (2)広報関係 ①「らいふまっぷ」に連載（9回） (3)特別展 開催なし (4)調査研究 ①歴史・自然関係の調査 ②郷土写真のデジタル化他 (5)その他 ①中標津町保存樹木に係る事務			
事業費	3,341 千円			
課題等	新型コロナの影響により事業中止が相次いだ。この状況下で、どうしたら町民の学習ニーズに応えられるかが課題。			
評価	担 当	B	外 部	A
委員からの質問・意見等	【意見】 これから郷土館を造る予定があるのであれば、特別展・展示ばかりではなく子ども達が楽しめるような固定ワーク的に遊べるものがあると思います。			

施 策 事 業 名	[6352] 中標津郷土学習研究会育成			
所 管	生涯学習課 学芸係			
事業目的・概要	自然系観察グループを設立し、定期的な活動を通して人的・情報交流を深め、郷土学習指導者の裾野を広げ、もって中標津町の生涯学習を推進し、まちづくりに寄与する。			
事業実績	(1) 観察会・自然調査・施設研修等：町内（2回）、町外（1回） (2) 座学等（2回） (3) 協働 ・エゾリンドウ保護増殖事業：5回 ・分館オータムフェスタ：中止 ・標津川9遺跡発掘調査：参加協力中止 ・文化財保存活用地域計画調査部会 会議（3回）、フォーラム（1回）、資料調査（5回）、 聴き取り調査（1回）			
事業費	0千円			
課題等	新型コロナの影響により事業の縮小や中止が相次いだ。 会の自主性を損なわない範囲で活動を支援し、また、会からは郷土館の活動に対して積極的な協力が得られている。			
評価	担 当	B	外 部	A

施 策 事 業 名	[6353] 中標津町郷土館ホームページ設置			
所 管	生涯学習課 学芸係			
事業目的・概要	職員自らの作成によるホームページ及びブログを開設し、「中標津町郷土館」及び「中標津町の歴史と自然」をはじめとした“豊富な情報”を、“正確”、“迅速”、かつ“低コスト”で提供。今後も常に最新の情報を提供し、質・量の充実を目指す。フェイスブックはほぼ毎日更新。			
事業実績	・ホームページ [随時更新] 年間閲覧者数が正しく表示されなくなり記録不明 ・ブログ「中標津町郷土館学芸員日誌1」[随時更新] 年間閲覧者数=1,564件 ・ブログ「中標津町郷土館学芸員日誌2」[随時更新] 年間閲覧者数=142件 ・フェイスブック[毎日更新] 年間閲覧者数 193,230件 ・ツイッター[毎日更新]=フォロワー数 1,091			
事業費	0千円			
課題等	随時、最新情報の発信が出来ている。			
評価	担 当	A	外 部	A

〔家庭教育支援の充実〕

施 策 事 業 名	[6361] ブックスタート事業			
所 管	生涯学習課 社会教育係			
事業目的・概要	子どもの読書活動を推進するため、幼少期から本に触れられる環境と、読書の楽しさを知る機会をつくることを目的とする。7、8ヵ月児の健診会場にて、図書館職員と読み聞かせサークル会員が、絵本のプレゼント（2冊）、読み聞かせ実演などを実施する。平成26年度より図書館指定管理業務として実施。			
事業実績	令和2年度は191組の親子に実施した。			
事業費	0千円			
課題等	絵本のプレゼントは対象者に大変喜ばれている。			
評価	担 当	A	外 部	A
委員からの質問・意見等	【意見】 コロナ禍で読み聞かせの実演など実施できていないようですが、今はできるようになったので読み聞かせ実演を実施して本を渡すようにほしい。 【回答】 今後、そのように進めていきたいと思ひます。			

【スポーツの振興】

〔スポーツ施設の整備充実・有効活用〕

施 策 事 業 名	[6411・6431] なかなか健康なかしべつ ～総合体育館を活用対健康づくり～			
所 管	生涯学習課 社会教育係			
事業目的・概要	中標津町総合体育館を中心とし、小学校高学年から中学生の成長期において健康な身体づくりの基礎となる体力・運動能力の向上を図り、町民が生涯にわたりいきいきと健康で心豊かに暮らすことができるまちづくりを、教育委員会、保健センター、指定管理者の連携のもとで推進する。なお、実施にあたっては、中標津町、中標津町教育委員会、（一財）中標津町文化スポーツ振興財団と共催により複数年かけて実施する。 <ふるさと納税活用額 246 千円>			
事業実績	成長期スポーツ検診解説講演会 ～折茂武彦氏とスポーツドクターから学ぼう～ 令和3年3月28日実施、参加者52名 《講演》 ・「身体づくりとスポーツ障害予防の重要性」 ・「成長期のスポーツ障害を、いかにして予防するか」 ・「体の硬さ・動きとスポーツ障害の関係について」 長年選手を続けてこられたレバンガ北海道折茂氏から身体づくりの秘訣について、また、例年実施している「ジュニア選手体力測定&成長期スポーツ検診」を担当しているスポーツドクターから検診の意義やケガ予防について講演いただいた。			
事業費	246 千円			
課題等	例年「ジュニア選手体力測定&成長期スポーツ検診」のみを実施しているが、検診と合わせて今回のような解説を行うことを次年度以降も検討する。			
評価	担 当	A	外 部	A

施 策 事 業 名	[6412] パークゴルフ場指定管理者委託業務			
所 管	生涯学習課 社会教育係			
事業目的・概要	パークゴルフ場の利便性の向上と効率的な管理を目的として、指定管理者への管理業務委託により維持管理を行う。 指定管理者選定：4 年毎（次回 2022 年）			
事業実績	森林公園及び正美公園パークゴルフ場の管理運営を指定管理者制度により、都市施設管理センターと委託契約。 （4 年間：平成 30（2018）～令和 3 年度（2021））			
事業費	13,407 千円			
課題等	令和 2 年度は施設利用者からの要望や苦言はなかったことから、管理水準を保持しながら適正な運営を行う。			
評価	担 当	A	外 部	A
委員からの質問・意見等	【質問】 パークゴルフは、外の競技なので新型コロナウイルス感染の影響は少ないと考えるが、閉鎖するのはどうか。 【回答】 閉鎖していたのは緊急事態宣言中で、4 町の感染者が急増してきたこと、また変異株ということもあり人流を抑え、危険を回避するために閉めました。			

施 策 事 業 名	[6412・6431・6432・6441・6442] 体育施設運営管理事業（指定管理）			
所 管	生涯学習課 社会教育係			
事業目的・概要	利用者の利便性と効率的な管理運営を図るため、管理運営業務の委託を実施する。（平成 18 年度から指定管理制度を導入）			
事業実績	体育館・温水プール・武道館・テニスコート・野球場・運動公園の管理運営、スポーツ大会・スポーツ普及振興事業			
事業費	182,277 千円			
課題等	各種事業や、大会・合宿誘致など体育施設の利用促進に積極的に取り組む必要がある。			
評価	担 当	A	外 部	A

施 策 事 業 名	[6412] 社会教育施設等改修経費			
所 管	生涯学習課 社会教育係			
事業目的・概要	既存の社会教育施設等について、施設設備の整備充実を計画的に進める。			
事 業 実 績	・中標津町総合文化会館大ホール舞台吊物装置改修工事（72,380 千円） ・中標津町総合文化会館大ホール舞台照明設備改修工事（58,630 千円） ・中標津町総合文化会館空調設備改修工事（19,250 千円） ・その他小破修繕（1,162 千円）			
事 業 費	151,422 千円			
課 題 等	施設の老朽化により改修が必要な箇所が年々増加している。計画的な改修が必要であるが、優先順位づけが困難である。また、改修経費が高額となるため、有効な補助金を探す必要がある。			
評 価	担 当	A	外 部	A

〔スポーツ団体の運営支援〕

施 策 事 業 名	[6422] スポーツ合宿誘致事業			
所 管	生涯学習課 社会教育係			
事業目的・概要	本町のスポーツ振興及び町民の競技力向上、並びに交流人口の増加と経済効果、知名度アップを図るためスポーツ合宿誘致を推進する。			
事 業 実 績	・日本体育大学連携協定推進事業 陸上競技部「男子駅伝」合宿（27名） 新型コロナウイルス感染症の影響により、「ラグビー部合宿」、「整列と行進の指導」は中止となった。			
事 業 費	486 千円			
課 題 等	スポーツによる交流人口、関係人口増のため、継続して合宿誘致活動を実施していく必要がある。			
評 価	担 当	A	外 部	A

【文化・芸術の振興】

〔文化財の保護と活用〕

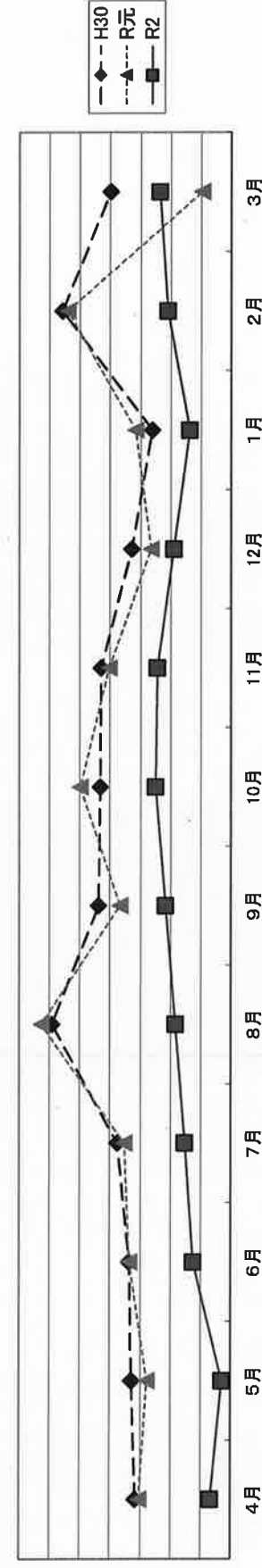
施 策 事 業 名	〔6531〕文化財の保護と活用			
所 管	生涯学習課 学芸係			
事業目的・概要	文化財保護法及び中標津町文化財保護条例による各種文化財（埋蔵文化財、天然記念物、町指定文化財、銃砲刀剣、登録有形文化財、文化的景観、文化財保護審議委員会）、その他、文化財に類するもの（例えば古建築物等）の保護及び調査。原始生活体験事業の実施により郷土愛を育み、文化財保護意識の啓蒙を目指す。			
事業実績	① 埋蔵文化財 埋蔵文化財現況調査（4ヶ所）、発掘調査（標津川9遺跡 ※4年目） ② 天然記念物 タンチョウ一斉調査従事（年2回）、オジロワシ営巣個体継続調査（1回） ③ 町指定文化財 「蛙意匠の土器」（郷土館に展示） ④ 銃砲刀剣（0件） ※刀剣及び古式銃砲：申請窓口としての事務 ⑤ 登録有形文化財 ※建造物 教育委員会管理（1棟）、他町内4棟についての指導助言及び事務 ⑥ 文化財保護審議会 会議の開催（1回）委員7名、年1回開催 ⑦ 事業及び支援 原始生活体験事業〔町内小学校対象：講義、火おこし体験、まが玉作り体験、縄文付け体験〕（1回開催で8名参加 ※道具貸出のみ） 分館オータムフェスタ〔音楽サークル演奏、美術品展示ほか〕 新型コロナ感染拡大防止のため中止。 ⑧ 事業協力 景観学習〔小学校及び義務教育学校〕（1回開催で20名参加） ⑨ 文化財保存活用地域計画作成事業 会議（協議会・専門家調査会・調査部会）延べ12回 調査活動（聴き取り調査・資料調査など）延べ28回 文化遺産を活かしたまちづくりフォーラム 1回			
事業費	1,980 千円			
課題等	国庫補助金を受けて文化財保存活用地域計画の作成事業に着手したが、新型コロナの影響で思うように活動できなかった。			
評価	担 当	B	外 部	A

8 所管施設利用状況

〔中標津町総合文化会館〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	H30	15,847	16,455	16,829	18,797	29,605	21,866	21,622	21,474	16,492	13,118	27,854	19,907	239,866	
	R元	15,238	13,952	16,844	17,672	31,362	18,344	24,901	20,140	13,299	15,856	26,980	4,826	219,414	▲ 8.5
	R2	3,395	1,516	6,265	7,656	9,228	10,860	12,529	12,271	9,556	6,920	10,535	11,832	102,563	▲ 53.3
使用料 (円)	H30	1,532,872	646,574	1,622,192	892,601	630,049	511,031	975,574	1,109,529	970,833	483,836	354,391	595,395	10,324,877	
	R元	1,332,418	625,171	958,038	1,550,556	560,205	1,273,746	1,159,054	915,807	713,083	485,306	510,788	103,863	10,188,035	▲ 1.3
	R2	200,194	-11,316	489,891	332,046	801,076	418,918	472,557	651,881	907,568	417,734	236,180	132,648	5,049,377	▲ 50.4

〔利用者数〕

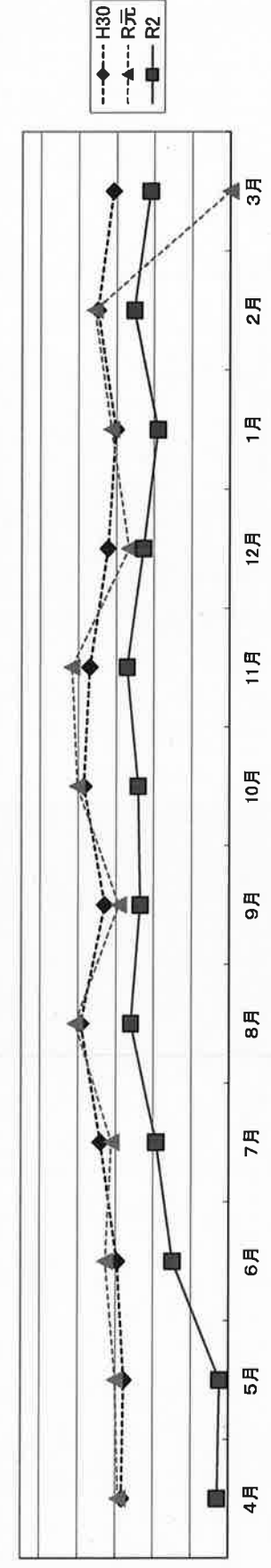


95

〔図書館〕

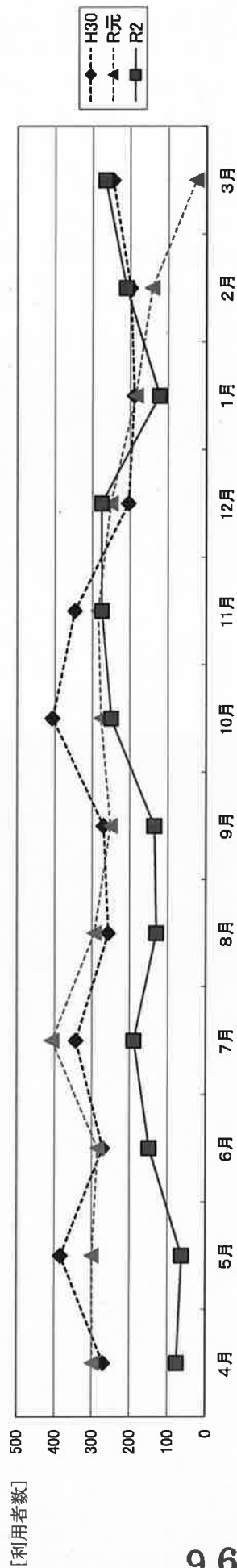
区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	H30	5,666	5,563	5,932	6,818	7,841	6,591	7,689	7,398	6,435	6,042	6,992	6,171	79,138	
	R元	5,857	6,012	6,534	6,221	8,133	5,859	8,044	8,330	5,329	6,266	7,148	0	73,733	▲ 6.8
	R2	596	480	2,975	3,847	5,207	4,704	4,816	5,420	4,550	3,787	5,047	4,181	45,610	▲ 38.1
貸出数 (冊)	H30	12,711	12,048	12,081	12,074	12,784	11,957	11,357	12,376	11,025	11,701	11,549	9,933	141,596	
	R元	12,775	11,814	12,394	11,545	11,720	11,198	12,135	12,390	10,702	11,008	11,575	1,345	130,601	▲ 7.8
	R2	3,297	3,309	10,311	10,628	11,285	10,308	10,885	12,323	10,385	10,371	11,930	9,134	114,166	▲ 12.6

〔利用者数〕



【緑のふるさと研修舎】

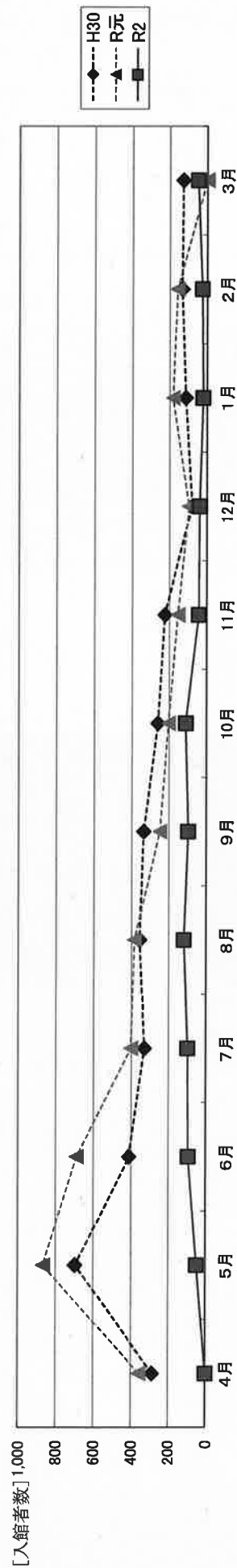
区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	H30	270	384	271	343	257	270	406	347	204	189	199	246	3,386	
	R元	299	300	285	407	294	252	277	285	251	185	142	27	3,004	▲ 11.3
	R2	76	63	149	189	130	136	250	275	276	123	210	266	2,143	▲ 28.7
使用料 (円)	H30	40,176	47,952	46,656	53,352	48,384	43,632	56,808	49,680	31,752	32,616	36,504	48,816	536,328	
	R元	44,064	44,064	41,472	50,544	46,656	43,200	46,640	40,920	35,640	31,900	31,680	5,280	462,060	▲ 13.8
	R2	22,440	14,960	40,480	44,000	33,440	39,600	41,800	41,800	42,240	22,880	31,240	44,000	418,880	▲ 9.3



96

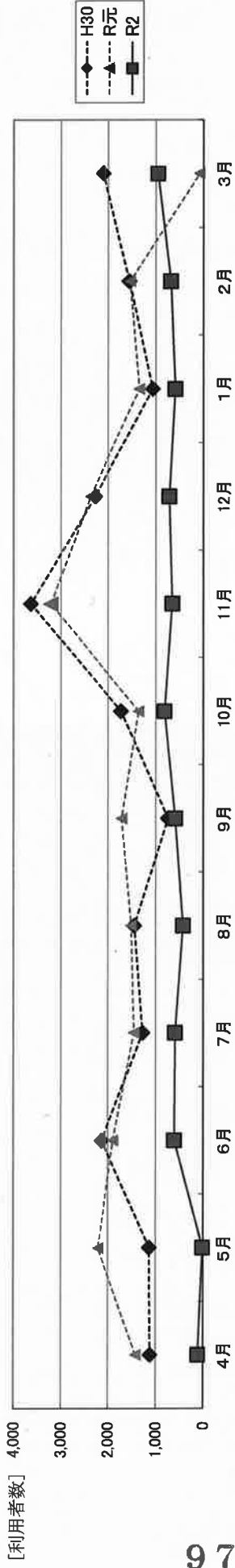
【郷土館】

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
本館 (件数)	H30	288	697	414	332	358	337	261	224	78	112	132	127	3,360	
	R元	359	869	691	404	385	249	203	152	94	181	156	0	3,743	11.4
	R2	0	48	92	97	117	95	109	42	38	21	26	48	733	▲ 80.4
分館 (件数)	H30					195								195	
	R元					167								167	▲ 14.4
	R2					0								0	▲ 100.0



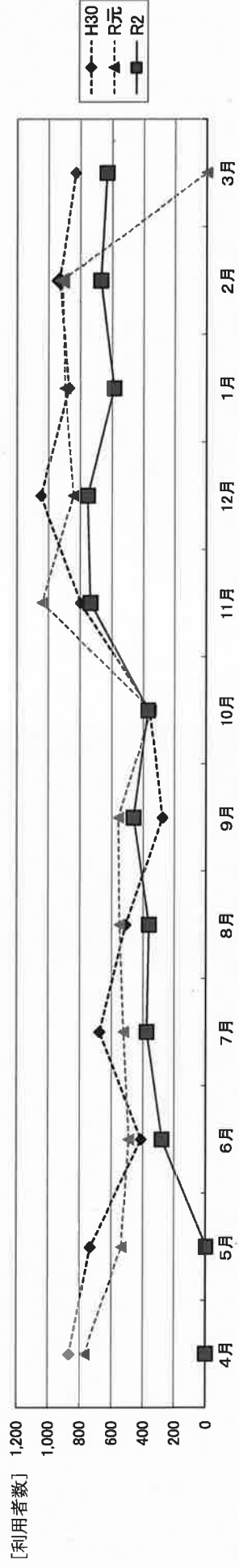
〔中標津町交流センター〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	H30	1,119	1,137	2,134	1,276	1,453	742	1,727	3,635	2,276	1,071	1,559	2,101	20,230	
	R元	1,421	2,210	1,892	1,458	1,516	1,715	1,363	3,212	2,377	1,352	1,543	82	20,141	▲ 0.4
	R2	116	19	609	592	426	592	818	653	719	590	684	957	6,775	▲ 66.4
使用料 (円)	H30	55,779	36,686	99,611	31,123	34,316	38,927	37,627	27,452	48,008	48,119	43,785	27,634	529,067	
	R元	48,487	25,656	81,837	54,972	29,097	60,170	30,631	22,827	24,174	28,910	45,830	2,300	454,891	▲ 14.0
	R2	17,333	1,980	23,613	24,285	33,165	24,185	28,024	22,309	36,077	26,856	41,398	24,583	303,808	▲ 33.2



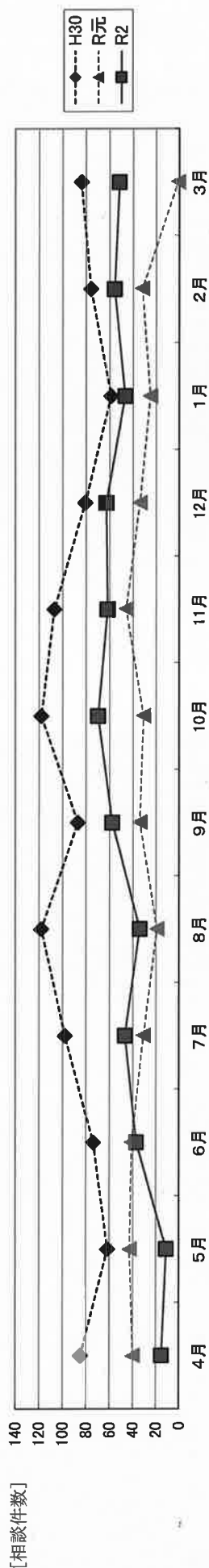
〔学校施設利用状況〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	H30	868	735	413	676	512	282	360	799	1,050	876	933	833	8,337	
	R元	770	540	490	524	551	558	352	1,040	846	900	916	0	7,487	▲ 10.2
	R2	0	0	280	378	363	462	371	736	753	588	671	635	5,237	▲ 30.1
使用料 (円)	H30	9,396	19,980	13,824	15,876	14,256	9,072	11,556	18,144	13,824	15,120	17,712	13,176	171,936	
	R元	15,120	25,434	21,168	17,496	16,200	26,136	14,300	22,330	13,090	18,590	20,020	0	209,884	22.1
	R2	0	0	0	0	0	495	0	990	0	0	0	0	1,485	▲ 99.3



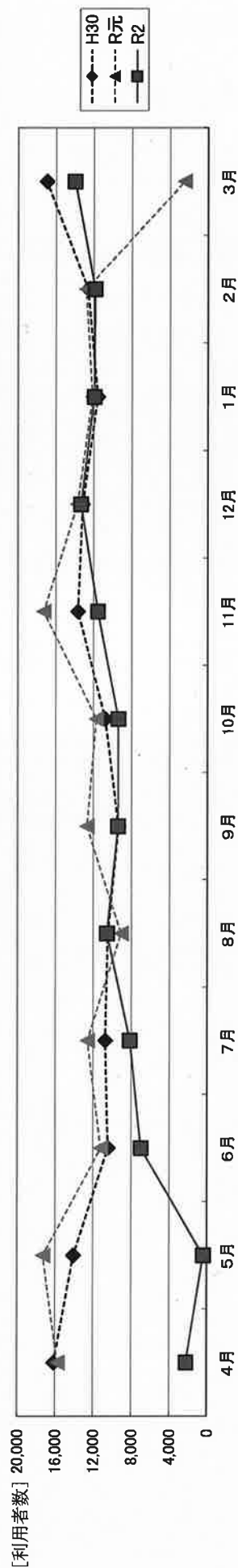
〔教育相談センター〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
相談数 (件)	H30	85	62	74	98	118	87	118	107	81	59	76	84	1,049	
	R元	40	43	41	31	19	34	31	46	34	25	32	1	377	▲ 64.1
	R2	15	11	37	47	34	58	70	62	63	47	56	52	552	▲ 46.4



〔総合体育館〕

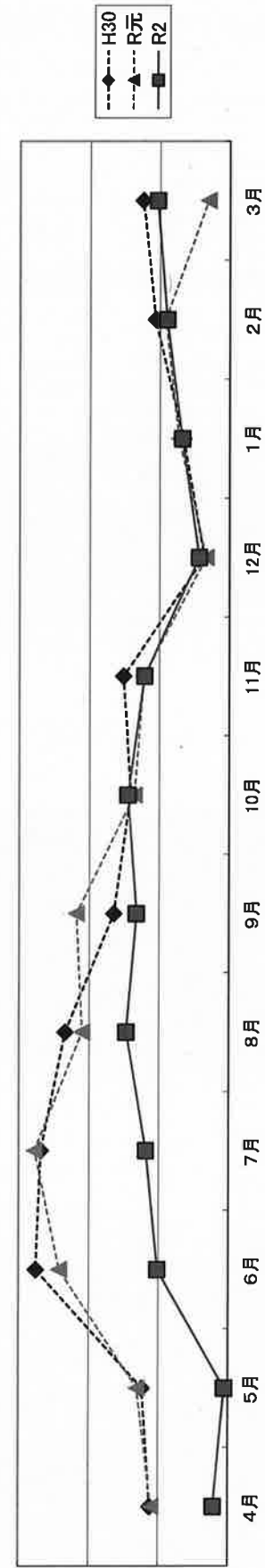
区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	H30	16,142	14,108	10,454	10,742	10,482	9,403	10,751	13,678	13,195	11,603	12,663	16,985	150,206	
	R元	15,770	17,299	11,198	12,626	9,097	12,716	11,727	17,259	13,741	12,163	12,832	2,462	148,890	▲ 0.9
	R2	2,201	401	6,998	8,160	10,581	9,434	9,411	11,566	13,391	11,957	11,881	14,015	109,996	▲ 26.1
使用料 (円)	H30	931,490	876,590	717,281	782,958	835,828	624,172	869,988	977,026	762,372	832,380	972,356	1,258,746	10,441,187	
	R元	852,927	753,449	815,569	711,975	949,622	878,694	875,271	870,864	786,880	905,950	898,694	475,412	9,775,307	▲ 6.4
	R2	222,350	76,226	518,808	554,072	520,976	615,232	683,356	772,558	728,134	891,182	820,544	1,066,552	7,469,990	▲ 23.6



【温水プール】

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	H30	2,247	2,476	5,520	5,382	4,684	3,307	2,828	3,039	723	1,330	2,135	2,494	36,165	
	R元	2,205	2,628	4,843	5,555	4,205	4,370	2,727	2,453	672	1,449	1,841	614	33,562	▲ 7.2
	R2	426	116	2,036	2,375	2,947	2,653	2,909	2,435	871	1,358	1,797	2,075	21,998	▲ 34.5
使用料 (円)	H30	413,521	345,044	387,286	403,250	421,094	214,620	404,221	229,756	97,450	237,688	336,506	274,002	3,764,438	
	R元	356,443	323,418	360,158	416,425	410,321	340,734	284,326	219,236	33,266	292,098	211,708	84,864	3,332,997	▲ 11.5
	R2	72,973	42,000	358,365	297,713	426,512	372,469	368,680	183,957	107,262	283,293	243,589	169,545	2,926,358	▲ 12.2

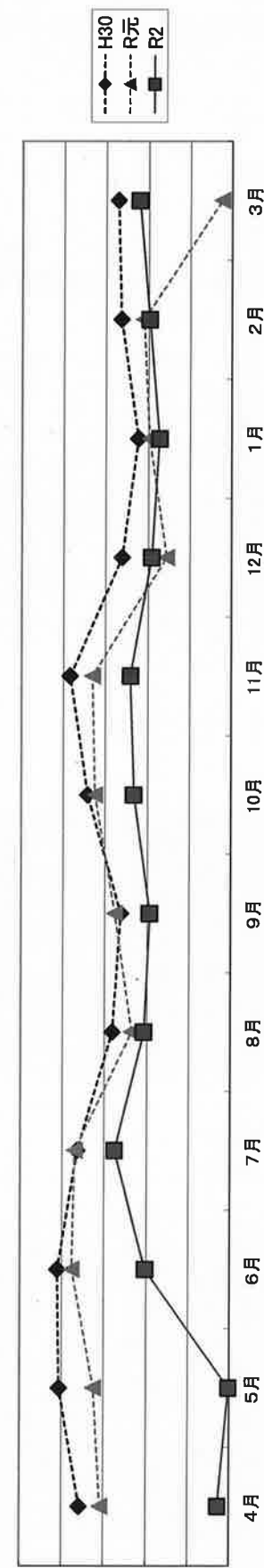
【利用者数】



【武道館】

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	H30	1,794	2,031	2,054	1,826	1,411	1,313	1,713	1,921	1,305	1,115	1,320	1,358	19,161	
	R元	1,542	1,624	1,885	1,855	1,177	1,385	1,623	1,657	781	985	1,054	121	15,689	▲ 18.1
	R2	140	10	1,013	1,377	1,033	968	1,159	1,204	957	867	985	1,104	10,817	▲ 31.1
使用料 (円)	H30	98,396	95,565	93,050	97,287	62,599	89,363	66,001	115,813	62,262	50,063	75,750	78,922	985,071	
	R元	92,825	82,730	106,939	101,055	69,833	83,732	115,829	48,629	46,198	49,821	82,054	42,862	922,507	▲ 6.4
	R2	10,392	1,860	33,254	61,534	76,216	42,197	74,701	61,694	63,148	58,082	83,040	57,073	623,191	▲ 32.4

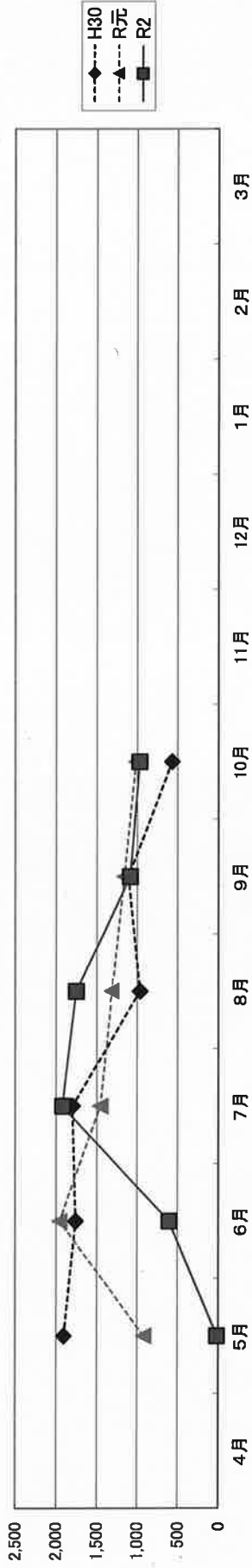
【利用者数】



〔町営野球場〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	H30		1,906	1,758	1,796	968	1,110	573						8,111	
	R元		921	1,956	1,457	1,310	1,162	1,015						7,821	▲ 3.6
	R2		20	608	1,922	1,750	1,087	971						6,358	▲ 18.7
使用料 (円)	H30			175,688	92,232	143,136	20,336	62,322	3,234	1,848				498,796	
	R元		55,848	145,770	123,072	58,600	85,904	59,156	5,652	1,256				535,258	7.3
	R2		785	94,284	112,815	62,822	79,797	60,484	5,966					416,953	▲ 22.1

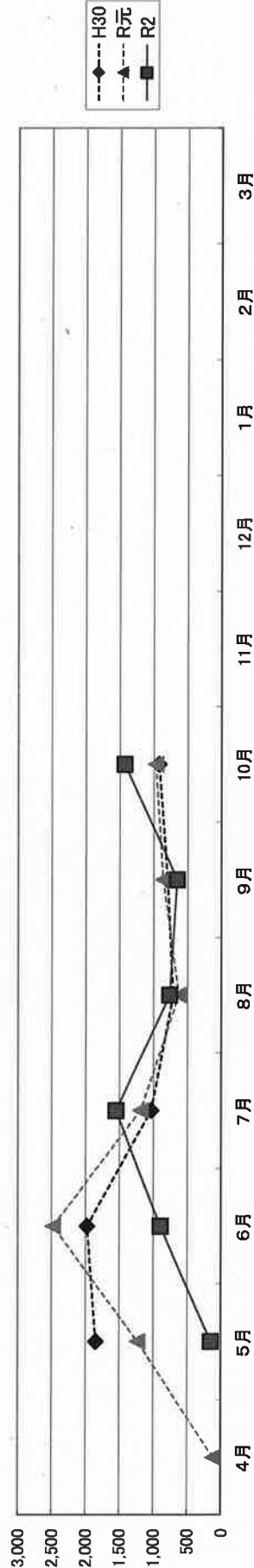
〔利用者数〕



〔町営テニスコート・ふれあいテニスコート合算〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	H30		1,847	1,978	1,035	713	797	925						7,295	
	R元	125	1,229	2,481	1,189	628	864	974						7,490	2.7
	R2		150	897	1,548	762	654	1,427						5,438	▲ 27.4
使用料 (円)	H30		39,206	23,460	42,013	26,660	23,220	33,980	3,796					192,335	
	R元	2,520	85,180	136,430	66,990	111,780	80,370	79,010	3,150					565,430	194.0
	R2		56,210	68,680	66,000	99,460	82,610	120,100	4,340					497,400	▲ 12.0

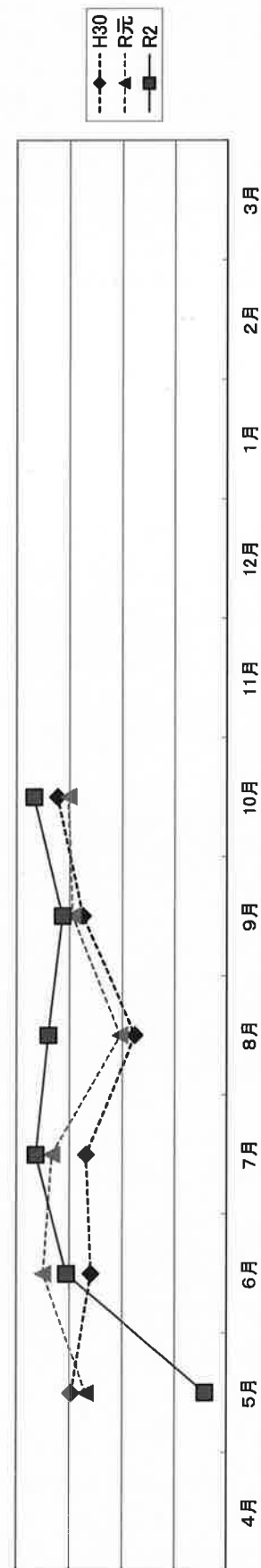
〔利用者数〕



〔森林公園パークゴルフ場〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	H30		2,985	2,798	2,844	2,380	2,872	3,113						16,992	
	R元		2,848	3,248	3,165	2,523	2,971	3,010						17,765	4.5
	R2		1,708	3,028	3,316	3,198	3,066	3,335						17,651	▲ 0.6
使用料 (円)	H30	968,750	829,250	126,480	93,310	71,610	69,440	49,910						2,208,750	
	R元	868,000	830,490	159,340	104,780	96,100	82,460	68,510						2,209,680	0.0
	R2		1,332,060	191,780	138,170	110,360	102,610	105,400						1,980,380	▲ 10.4

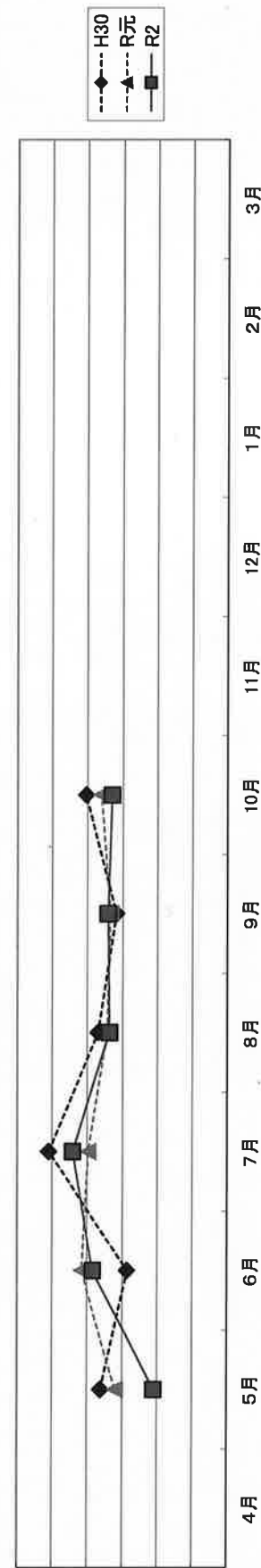
〔利用者数〕



〔正美公園パークゴルフ場〕

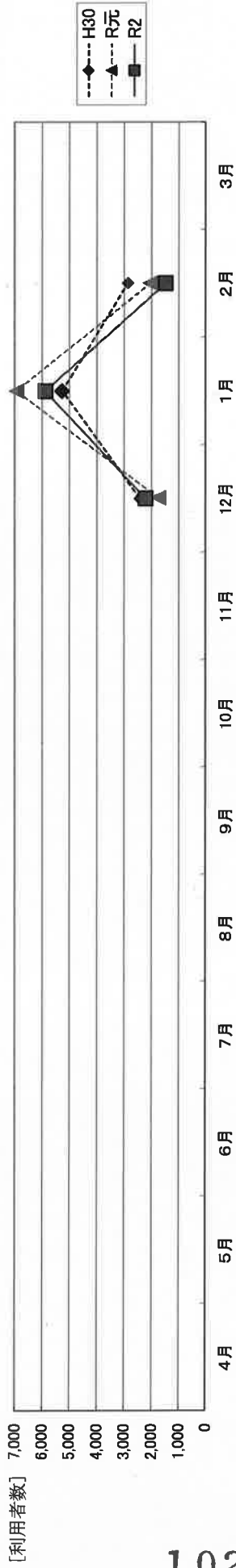
区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	H30		361	287	510	369	318	404						2,249	
	R元		321	416	397	343	335	360						2,172	▲ 3.4
	R2		210	384	442	337	341	330						2,044	▲ 5.9
使用料 (円)	H30	3,750	86,200	16,650	25,650	23,550	16,950	22,880						195,630	
	R元	15,000	43,200	20,700	30,750	21,600	12,150	16,680						160,080	▲ 18.2
	R2		55,750	25,650	23,250	19,500	20,700	24,300						169,150	5.7

〔利用者数〕



〔運動公園スケート場〕

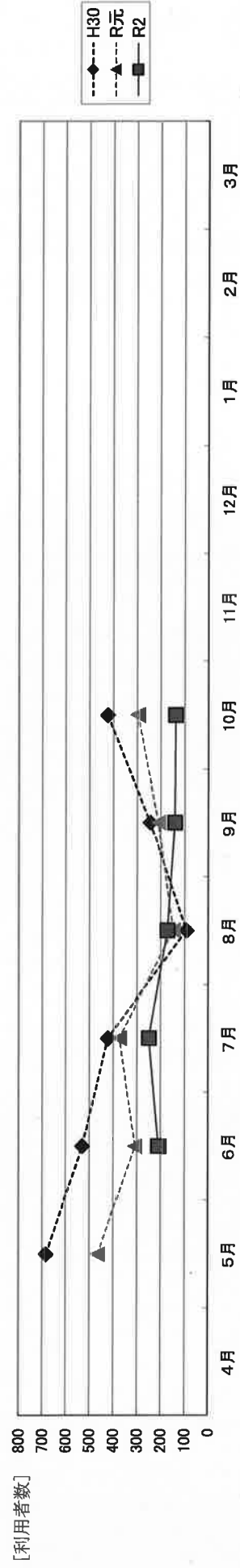
区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	H30									2,436	5,262	2,872		10,570	
	R元									1,735	6,934	2,044		10,713	1.4
	R2									2,223	5,879	1,483		9,585	▲ 10.5
使用料 (円)	H30									41,509	67,053	31,569	12,566	152,697	
	R元									25,830	73,550	5,355	6,298	111,033	▲ 27.3
	R2									43,365	83,156	30,286		156,807	▲ 41.2



102

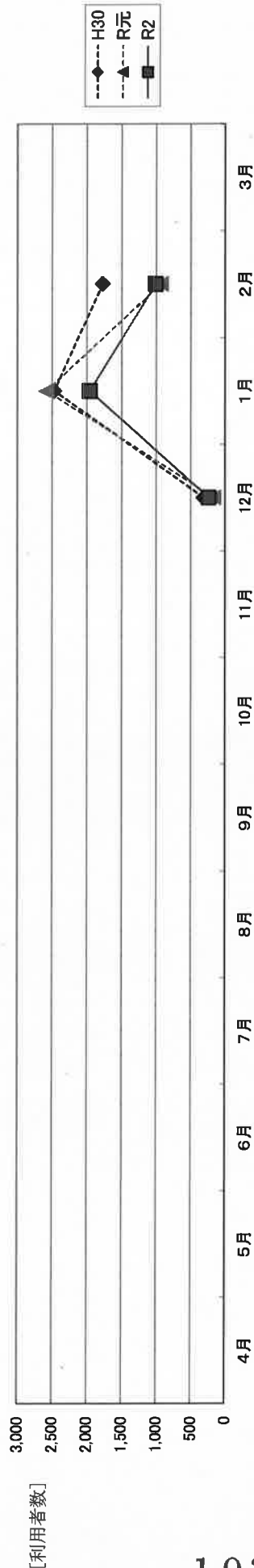
〔運動公園スケート場広場〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	H30		685	531	424	93	245	425						2,403	
	R元		466	310	376	148	211	299						1,810	▲ 24.7
	R2			209	249	172	141	138						909	▲ 49.8



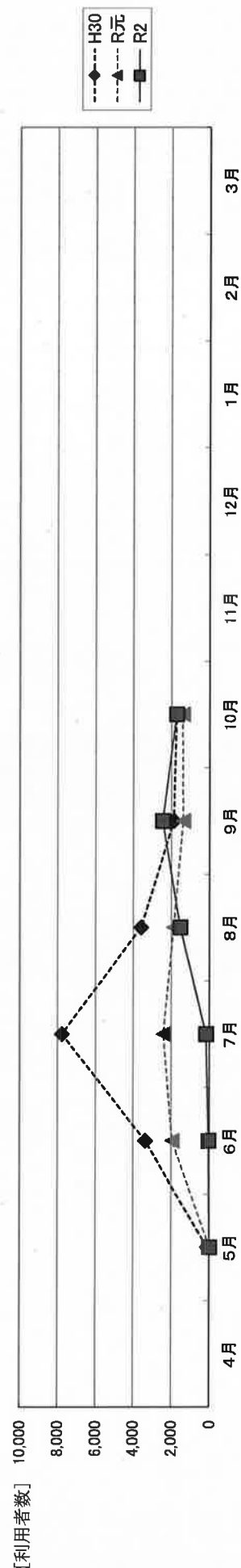
【運動公園アイスホッケー場】

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	H30									319	2,470	1,773		4,562	
	R元									167	2,582	933		3,682	▲ 19.3
	R2									243	1,958	1,011		3,212	▲ 12.8
使用料 (円)	H30									927	23,999	175,148	48,667	248,741	
	R元									1,365	14,332	81,787	15,330	112,814	▲ 54.6
	R2									1,680	14,437	62,313		78,430	▲ 30.5



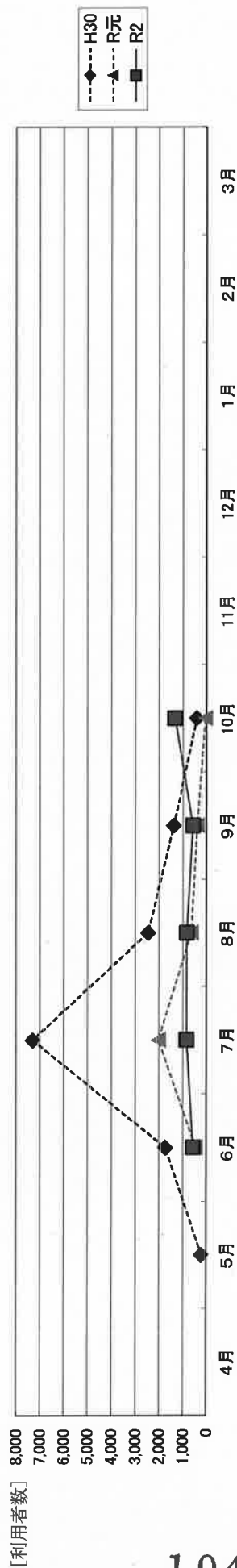
【運動公園第1球技場】

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	H30			129	3,383	7,780	3,601	1,874	1,729					18,496	
	R元				1,961	2,430	1,872	1,380	1,407					9,050	▲ 51.1
	R2				45	184	1,526	2,463	1,720					5,938	▲ 34.4
使用料 (円)	H30					32,787	50,730	46,370	64,613	29,904	68,494			292,898	
	R元				4,936	8,071	72,395	83,751	36,696	50,894	86,900			343,643	17.3
	R2					4,556	28,908	16,644	140,194	785	79,329			270,416	▲ 21.3



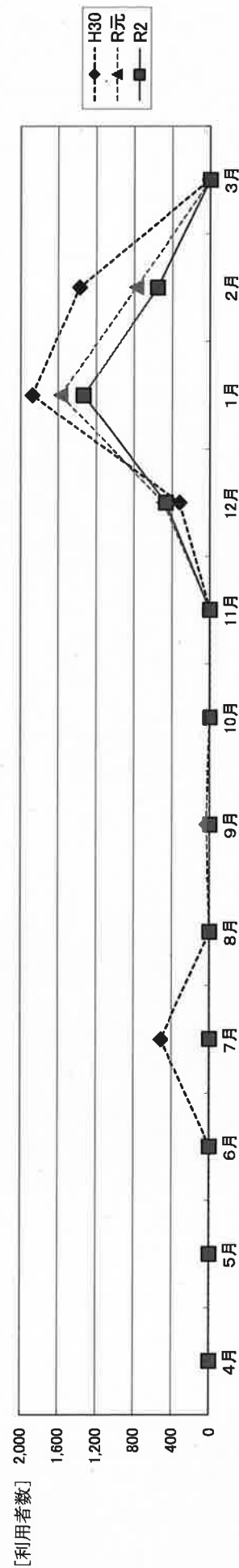
〔運動公園第2球技場〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	H30		228	1,743	7,314	2,469	1,393	420						13,567	
	R元			475	2,029	646	398	56						3,604	▲ 73.4
	R2			577	842	832	578	1,326						4,155	▲ 15.3
使用料 (円)	H30				9,079	26,018	15,340	26,994	16,800					94,231	
	R元				12,075	34,789	23,958	2,512						73,334	▲ 22.2
	R2				13,188	6,280	19,467	21,306	9,327	10,468				80,036	9.1



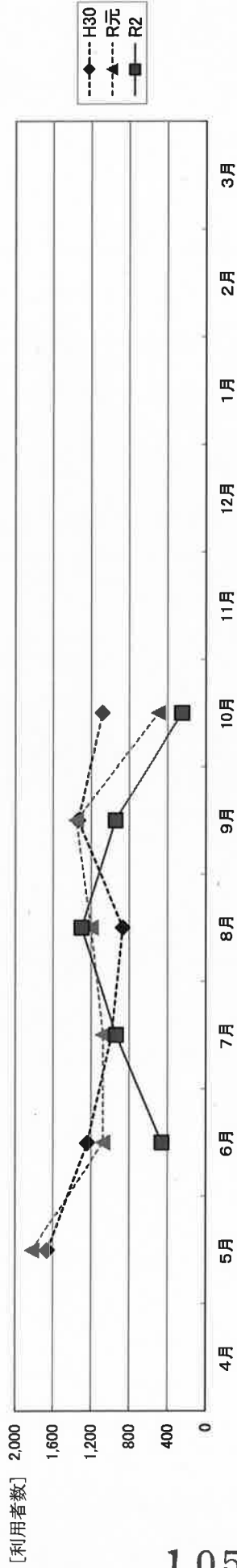
〔運動公園管理棟〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	H30									324	1,885	1,376	13	4,158	
	R元					520		40		496	1,578	782		2,856	▲ 31.3
	R2									467	1,334	557		2,358	▲ 17.4
使用料 (円)	H30										103	9,476	5,355	14,934	
	R元											3,780	1,260	5,040	▲ 66.3
	R2											630	37,060	37,690	647.8



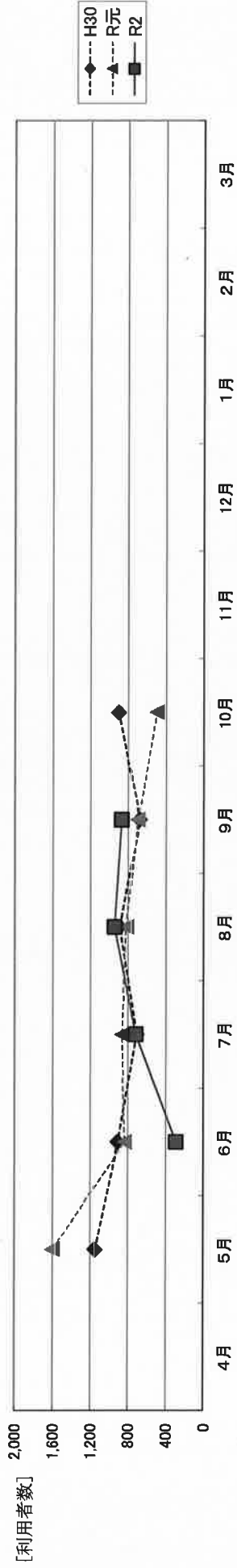
〔運動公園第1球場〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	H30		1,658	1,239	986	869	1,337	1,085						7,174	
	R元		1,816	1,076	1,077	1,201	1,358	498						7,026	▲ 2.1
	R2			461	936	1,298	945	249						3,889	▲ 44.6
使用料 (円)	H30						6,006	2,156						8,162	
	R元			12,486	1,848	308	2,926	2,956						20,524	151.5
	R2													0	▲ 100.0



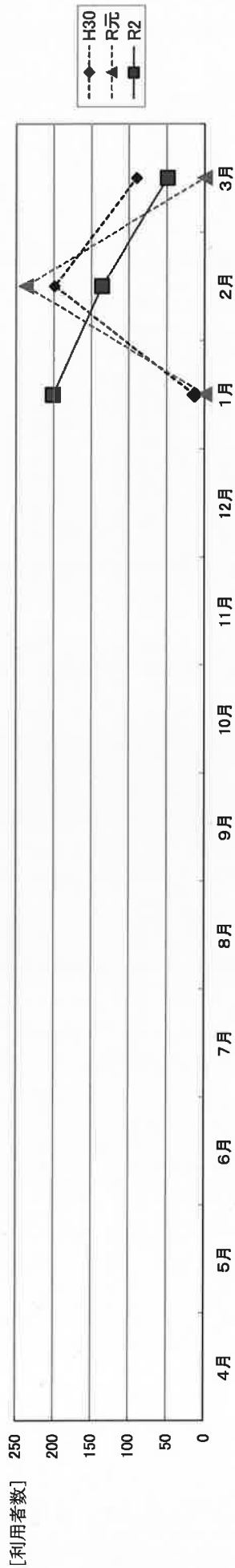
〔運動公園第2球場〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	H30			1,153	909	709	891	678	908					5,248	
	R元			1,606	835	869	824	701	506					5,341	1.8
	R2				290	720	942	869						2,821	▲ 47.2
使用料 (円)	H30						6,006	4,004						10,010	
	R元				308	924		1,570						5,112	▲ 48.9
	R2													0	▲ 100.0



〔森林公園スギ一練習場〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	H30										14	199	90	303	
	R元											237		237	▲ 21.8
	R2										201	136	49	386	62.9



9 關係規定

平成 20 年 9 月 4 日教育委員会規則第 6 号

改正

平成 27 年 2 月 10 日教育委員会規則第 6 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づく中標津町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「事務の点検及び評価」という。）を実施することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、その実施に関する基本的事項を定めるものとする。

(事務の点検及び評価)

第 2 条 教育委員会は、毎年、事務の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により報告書を作成したときは、議会にこれを提出するとともに、公表するものとする。

(学識経験を有する者の知見の活用)

第 3 条 教育委員会は、事務の点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

2 前項の教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する方法は、別に定める。

(実施方針)

第 4 条 教育長は、事務の点検及び評価の計画的かつ着実な推進を図るため、事務の点検及び評価に関する実施方針を定めなければならない。

2 実施方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 事務の点検及び評価の実施に関する基本的な方針
- (2) 事務の点検及び評価の対象に関する事項
- (3) 事務の点検及び評価の視点に関する事項
- (4) 事務の点検及び評価の時点に関する事項
- (5) 事務の点検及び評価の方法に関する事項
- (6) 事務の点検及び評価の結果の事務への反映に関する事項
- (7) 事務の点検及び評価に関する情報の公表に関する事項
- (8) 事務の点検及び評価の充実のために必要な措置に関する事項
- (9) その他事務の点検及び評価の実施に関し必要な事項

(補則)

第 5 条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 27 年 2 月 10 日教委規則第 6 号）

この規則は、公布の日から施行する。

中標津町教育委員会外部評価委員会設置要綱

平成 20 年 9 月 4 日教育委員会要綱第 6 号

(設置)

第 1 条 中標津町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する規則（平成 20 年教委規則第 6 号）第 3 条第 2 項の規定に基づき、中標津町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施した施策又は事業の点検および評価に関し意見を述べること。
- (2) 補助金等の交付制度について中標津町教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に意見を述べること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 5 人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に識見を有する者のうちから教育長が委嘱する。この場合において、教育長が必要と認めるときは、公募による者（中標津町に住所を有する者に限る。）を含むことができる。
- 3 委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は委員長が召集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議の委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。
- 5 委員会の会議は原則公開できるものとする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときはこの限りでない。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、教育委員会管理課総務係において行う。

(委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。